

# 子ども未来部の概要

令和7年度(2025年度)版

函館市子ども未来部



# 目次

函館市の概況	1
子ども未来部機構	2～3
事務分掌	4～5
子ども未来部関係予算	6～9
附属機関・その他会議	10～16
所管施設の概要	17～18
函館市子ども条例	19
函館市こども計画	20～21
子育て支援	
1 子育て支援のための施策	22～26
2 女性・児童相談等	27～29
3 児童厚生施設	30～31
認定こども園・認可保育所・幼稚園・放課後児童クラブ	
1 認定こども園等利用状況	32～33
2 特別な保育の実施施設	34～37
3 令和7年度(2025年度)函館市保育料(3歳未満)	38
4 私立特定教育・保育施設に対する助成	39
5 認可外保育施設に対する助成	39
6 保育士等を確保するための取り組み	40
7 児童福祉施設に対する助成	41
8 地域放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の概要	41～42
青少年健全育成	
1 放課後子ども教室推進事業	43
2 街頭補導活動	43
3 有害図書等販売状況一斉立入調査	43
4 地域子ども交歓会への賞状の交付	43
5 青少年育成フォーラム	44
6 青少年活動表彰	44
7 青少年自立支援事業	44
8 子どもの居場所づくり推進事業	44
9 まなびの広場事業	45
各種手当・助成	
1 各種手当制度	46～48
2 各種助成制度	49
ひとり親家庭に対する支援	
1 ひとり親家庭に対する支援策	50～57

## 母子の健康確保と増進

1 健康診査	58～61
2 健康相談	61～62
3 保健指導	62～65
4 療養援護	65～68
5 予防接種	69
6 マザーズ・サポート・ステーション事業	70
7 産後ケア事業	70

## 就学支援

1 奨学金制度	71
2 育英金制度	72

## 私学振興

1 私立学校運営助成費補助金	73
2 私立専修学校運営助成費補助金	73

## 施設整備

1 児童福祉施設整備費補助金	74
2 社会福祉施設整備費等補助金	74
3 放課後児童クラブ施設整備事業費補助金	75

市内の児童福祉施設・幼稚園等の現状	76
-------------------	----

児童福祉施設・幼稚園等一覧	77～81
---------------	-------

# 函館市の概況

## ■位置

函館市は、北海道の渡島半島南東部に位置し、総面積677.87km<sup>2</sup>、東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれ、気候は、積雪量も比較的少なく、温暖で恵まれた自然環境を有する生活しやすい地域です。特に、函館市民の憩いの場ともなっている函館山は、この地帯を北限とする杉をはじめ、動植物の宝庫であるため、学術的にも貴重で四季を通じて自然観察ができます。

## ■市勢

函館市は、安政6年(1859年)日米修好通商条約により、横浜・長崎とともに日本最初の国際貿易港として海外に門戸を開き、以来積極的に外国の文化を取り入れることにより、国際色豊かな歴史と文化を育みながら、異国情緒豊かな街へと成長してきました。

開港を契機に、さらに北洋漁業の基地としての役割も加わり、東京以北最大の都市にまで発展しましたが、その後、地域を支えてきた北洋漁業の衰退や造船不況、青函連絡船の廃止、さらにはバブル経済の崩壊の影響などにより、本市の地域経済は長らく低迷していました。

しかし、平成16年12月に近隣4町村と合併し、平成17年10月には中核市に移行したほか、平成28年3月には北海道新幹線が開業し、まさに活気と賑わいが生まれ始め、地域経済の活性化や都市としてのブランド力などを生かしたまちの魅力の向上に重点的に取り組みながら、函館再生に向けたまちづくりを進めているところです。

子ども未来部は、関係部局から業務を集約して再編後、平成24年に新設されました。函館のすべての子どもの育ちを総合的に支援するため、妊娠から出産、乳幼児から青少年に至るまで、子どもの健康・生活・就園就学の支援など、子どもの育成や環境整備を行うとともに、医療費助成や各種手当への支給、奨学金制度等の運用による子育て支援を行うほか、DV相談や要保護児童対策など、さまざまな観点から子どもの育成と子育て支援に取り組んでいます。

## 1 位置と面積

面積 (令和7年1月1日現在)	位置(市役所を中心とする)		広ぼう	
	経度(東経)	緯度(北緯)	東西	南北
677.87km <sup>2</sup>	140度44分	41度46分	41.1km	32.8km

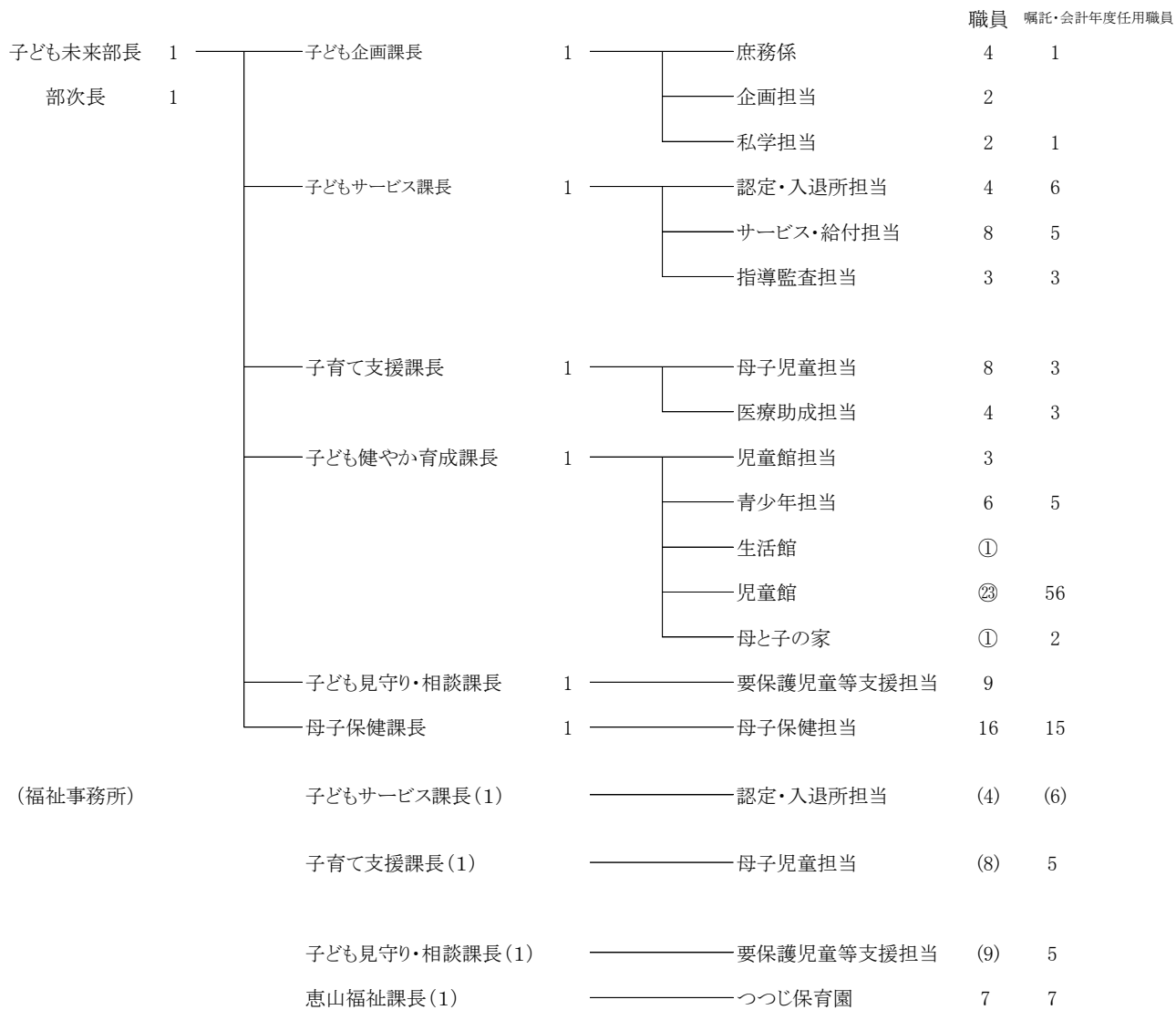
## 2 函館市の人口、世帯数の推移

(令和5年度および令和6年度は3月末、令和7年度は10月末現在)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
人口	238,213人	234,530人	233,364人	
	男	108,374人	106,654人	106,324人
	女	129,839人	127,876人	127,040人
世帯数	138,258世帯	137,669世帯	137,866世帯	

# 子ども未来部機構

(令和7年10月1日現在 単位:人)



※ ( )内数字は兼務職員数  
 ※ ○内数字は施設数

(令和7年10月1日現在 単位:人)

部長	次長	課長	主査	係員	小計	嘱託・会計年度任用職員	計
1	1	6	21	55	84	117	201

職名別・職種別職員数

(令和7年10月1日現在 単位:人)

課・係 職 種	総 数	子 ども 未 来 部 長	子 ども 未 来 部 次 長	子ども 企画課			子ども サービス課			子育て 支援課		子ども 健やか 育成課		子ども 見守り・ 相談課		母子 保健課		福祉 事務所						
				計	庶 務 係	企 画 担 当	私 学 担 当	計	認 定 ・ 入 退 所 担 当	サ ー ビ ス ・ 給 付 担 当	指 導 監 査 担 当	計	母 子 児 童 担 当	医 療 助 成 担 当	計	児 童 館 担 当	青 少 年 担 当	計	要 保 護 児 童 等 支 援 担 当	計	母 子 保 健 担 当	計	つ つ じ 保 育 園	
職員総数	201	1	1	11	6	2	3	30	11	13	6	24	17	7	73	62	11	15	15	32	32	14	14	
職別	部 長	1	1																					
	次 長	1		1																				
	課 長	6			1	1			1	1		1	1		1	1		1	1	1	1			
	主 査	21			3	1	1	1	5	1	2	3	2	1	3	1	2	3	3	3	3	3	1	1
	一 般	55			5	3	1	1	10	3	6	1	9	6	3	6	2	4	6	6	13	13	6	6
	嘱 託	2																			1	1	1	1
	会計年度任用職員	115			2	1		1	14	6	5	3	11	8	3	63	58	5	5	5	14	14	6	6
種別	医 師	2																		1	1	1	1	
	保健師	19															3	3		16	16			
	助産師	1																		1	1			
	看護師	2																		2	2			
	臨床心理士	1																		1	1			
	管理栄養士	1						1		1														
	児童厚生員	58													58	58								
	保育士	9																				9	9	
	調理員	2																				2	2	
	清掃員																							
その他(事務系)	106	1	1	11	6	2	3	29	11	12	6	24	17	7	15	4	11	12	12	11	11	2	2	

\*表中の人数は実員

# 事務分掌

## 子ども未来部

### 子ども企画課

- (1) 子育て支援施策の企画および総合調整に関すること。
- (2) 子ども・子育て会議に関すること。
- (3) 私立学校に関すること。
- (4) 奨学金、育英金および入学準備金に関すること。
- (5) 奨学資金運営委員会に関すること。

### 庶務係

- (1) 部内の庶務および経理に関すること。

### 子どもサービス課

- (1) 子育て環境の整備に関すること。
- (2) 幼保連携型認定こども園審議会に関すること。
- (3) 保育所および幼保連携型認定こども園の設置認可等ならびに地域型保育事業等の認可等に関すること。
- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等に関すること。
- (5) 子ども・子育て支援法に基づく子どものための教育・保育給付等および子育てのための施設等利用給付ならびに特定教育・保育施設等の確認等に関すること。
- (6) 認可外保育施設の届出等ならびに指導および監査に関すること。
- (7) 保育士等の研修に関すること。
- (8) 保育所保育料等の決定および徴収に関すること。
- (9) つつじ保育園の管理に関すること。

### 子育て支援課

- (1) 子育て支援に関すること。
- (2) 配偶者等からの暴力の防止に関すること。
- (3) ひとり親家庭等医療費助成に関すること。
- (4) 子ども医療費助成に関すること。
- (5) 母子福祉資金等貸付金事業に関すること。
- (6) 遺児手当に関すること。
- (7) 母子生活支援施設および助産施設の設置認可等に関すること。
- (8) 母子生活支援施設および助産施設の運営指導に関すること。

### 子ども健やか育成課

- (1) 次世代育成支援に関すること。
- (2) 児童館に関すること。
- (3) 母と子の家および生活館に関すること。
- (4) 桔梗福祉交流センターに関すること。
- (5) 放課後子ども教室推進事業に関すること。
- (6) 放課後児童健全育成事業に関すること。
- (7) 青少年活動の推進に関すること。
- (8) 青少年補導センターに関すること。
- (9) その他子どもの健全育成に関すること。

### 子ども見守り・相談課

- (1) 要保護児童対策に関すること。

## 母子保健課

- (1) 母子保健に関すること。
- (2) 定期の予防接種(インフルエンザ,高齢者の肺炎球菌感染症,新型コロナウイルス感染症および带状疱疹に係るものを除く。)に関すること。
- (3) 児童福祉法に基づく療育および小児慢性特定疾病に関すること。
- (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療(育成医療に限る。)に関すること。
- (5) 子ども・子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付に関すること。

## 福祉事務所

### 子どもサービス課

- (1) 認可保育所等の入所,退所等に関すること。

### 子育て支援課

- (1) 母子家庭,父子家庭および寡婦の福祉に関すること。
- (2) 児童扶養手当,児童手当および子ども手当に関すること。
- (3) 母子生活支援施設および助産施設の入所および退所に関すること。
- (4) 母子・父子相談および女性相談に関すること。
- (5) その他母子および父子の福祉に関すること。

### 子ども見守り・相談課

- (1) 家庭児童相談に関すること。

### 亀田福祉課

亀田支所の所管区域内の次に掲げる事項(子ども未来部関連抜粋)

- (1) 特別児童扶養手当,特別障害者手当,障害児福祉手当および福祉手当に関すること。
- (2) 児童,母子家庭,父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (3) 児童扶養手当,児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。

### 恵山福祉課

恵山支所の所管区域内の次に掲げる事項(子ども未来部関連抜粋)

- (1) 市立保育所等の入所,退所等に関すること。
- (2) 児童,母子家庭,父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (3) 児童扶養手当,特別児童扶養手当,特別障害者手当,障害児福祉手当,福祉手当,児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。

### 南茅部福祉課

南茅部支所の所管区域内の次に掲げる事項(子ども未来部関連抜粋)

- (1) 認可保育所等の入所,退所等に関すること。
- (2) 児童,母子家庭,父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (3) 児童扶養手当,特別児童扶養手当,特別障害者手当,障害児福祉手当,福祉手当,児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。

### 湯川福祉課・戸井福祉課・楳法華福祉課

各支所の所管区域内の次に掲げる事項(子ども未来部関連抜粋)

- (1) 児童,母子家庭,父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (2) 児童扶養手当,特別児童扶養手当,特別障害者手当,障害児福祉手当,福祉手当,児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。

# 子ども未来部関係予算

## 1 各会計歳出予算一覧表

### (1) 一般会計

(単位:千円)

科 目	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳(令和7年度分)				令和6年度 当初予算額 B	増減 A-B
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他			
民生費	17,415,591	11,796,259	268,600	68,639	5,282,093	15,196,552	2,219,039
社会福祉費	2,541	1,866			675	2,767	△ 226
社会福祉総務費	50				50	50	
障害者福祉費	2,491	1,866			625	2,717	△ 226
子ども未来費	17,413,050	11,794,393	268,600	68,639	5,281,418	15,193,785	2,219,265
子ども未来総務費	1,026,560	557,694	260,500	11,310	197,056	484,430	542,130
子育て支援費	4,734,422	4,242,048		2,683	489,691	3,532,350	1,202,072
保育サービス費	7,949,054	5,661,061	8,100	48,754	2,231,139	7,580,877	368,177
子ども健全育成費	1,258,994	639,934		1,426	617,634	1,218,325	40,669
ひとり親家庭等支援費	1,552,886	551,104		638	1,001,144	1,606,055	△ 53,169
子ども・ひとり親家庭等医療助成費	891,134	142,552		3,828	744,754	771,748	119,386
衛生費	625,932	163,038		3,711	459,183	672,181	△ 46,249
保健衛生費	625,932	163,038		3,711	459,183	672,181	△ 46,249
母子保健費	285,783	159,117		3,711	122,955	268,782	17,001
感染症等予防費	340,149	3,921			336,228	403,399	△ 63,250
教育費	194,406			13,380	181,026	226,150	△ 31,744
教育総務費	181,026				181,026	190,204	△ 9,178
私立学校振興費	181,026				181,026	190,204	△ 9,178
奨学費	11,220			11,220		33,546	△ 22,326
入学準備給付金						22,953	△ 22,953
奨学給付金	11,220			11,220		10,593	627
育英費	2,160			2,160		2,400	△ 240
子ども未来部関係予算 計	18,235,929	11,959,297	268,600	85,730	5,922,302	16,094,883	2,141,046
一般会計 計	152,490,000	44,977,193	10,441,700	12,603,693	84,467,414	143,270,000	9,220,000
子ども未来部関係予算の 一般会計予算に占める割合	12.0%	26.6%	2.6%	0.7%	7.0%	11.2%	—

(2) 奨学資金特別会計

(単位:千円)

科 目	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳(令和7年度分)				令和6年度 当初予算額 B	増減 A-B
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他			
奨学費	4,820			828	3,992	5,474	△ 654
管理費	1,076			828	248	1,010	66
奨学金	3,744				3,744	4,464	△ 720
合 計	4,820			828	3,992	5,474	△ 654

(3) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

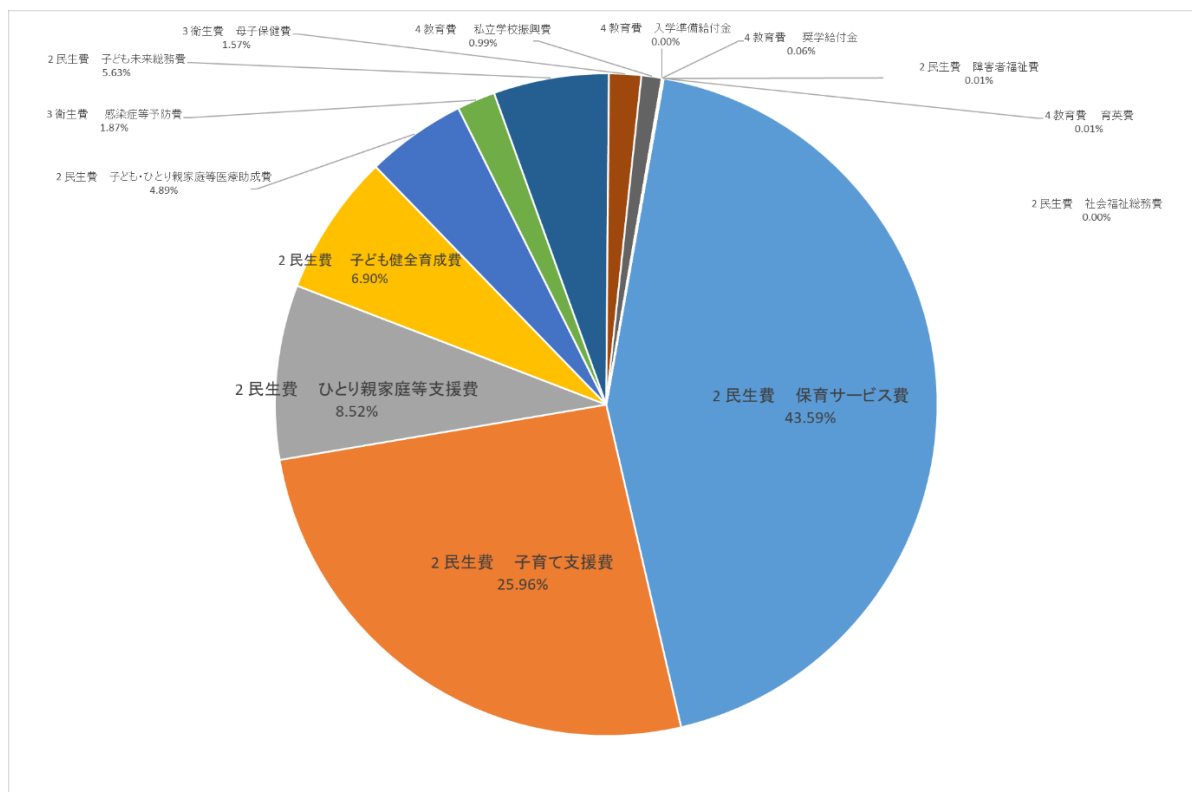
(単位:千円)

科 目	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳(令和7年度分)				令和6年度 当初予算額 B	増減 A-B
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他			
貸付事業費	63,911			66,022	△ 2,111	82,023	△ 18,112
合 計	63,911			66,022	△ 2,111	82,023	△ 18,112

部局合計

(単位:千円)

科 目	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳(令和7年度分)				令和6年度 当初予算額 B	増減 A-B
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他			
合 計	18,304,660	11,959,297	268,600	152,580	5,924,183	16,182,380	2,122,280



2 令和7年度 事業一覧

(単位:千円)

項目	事業内容等	令和7年度 当初予算額
民生費		
子ども・子育て会議関係経費	函館市こども計画に基づく個別事業の実施状況などの審議ほか	109
子ども条例推進事業費	子ども条例の広報および啓発を実施	741
出生祝記念品事業費	出生時に函館市で住民登録した子どもがいる世帯に記念品として道南スギを使用した積木を贈呈	6,834
小学校入学祝金給付事業費	小学校または義務教育学校の前期課程へ入学する子どもがいる保護者に子ども1人につき10万円の祝金を支給する	137,035
地域子育て支援拠点事業費	子育てサロンを公立1か所,民間12か所に設置	100,222
親子ふれあい事業費	子育て中の保護者がコンサートやライブ等を気軽に、かつ息抜きとして楽しむとともに、子どもたちが様々な音とふれあう機会を提供することを目的とする	2,205
ファミリー・サポート・センター事業費	仕事と子育てが両立できるよう子育てに関する相互援助を函館市社会福祉協議会に委託して実施	18,671
子育て支援隊関係経費	子育てに関する様々な悩みや相談に対応するため、「子育て支援隊」が家庭を訪問	1,592
子育て支援短期利用事業費	保護者の疾病等の際に一時的な施設利用を実施	1,635
子育て支援トワイライトステイ事業費	夜間・休日、保護者が帰宅するまで、児童に対し生活指導や食事の提供を実施	229
子育て支援ネットワーク事業費	官民協働により子育て支援を推進するため、地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成を図るための研修会等を実施	96
子育てアドバイザー関係経費	子育てアドバイザー養成事業において、養成、認定した子育てアドバイザーを地域における様々な子育て支援の場で積極的に活用し、地域の子育て力の向上、子育て支援の推進を図る	310
子育てアプリ関係経費	スマートフォンを活用し、子育て支援に関する幅広い情報を提供	660
こんには赤ちゃん事業費	生後4か月までの乳幼児がいる全ての家庭を訪問し、養育環境等の把握や助言を行い、子どもの健全育成を図る	448
子ども家庭センター(児童福祉機能)事業費	18歳未満の子どもに関するあらゆる相談に応じる場所として、「子どもなんでも相談110番」を設置するとともに、要保護児童対策調整機関として児童虐待への対応、虐待の未然・再発防止、児童虐待に対する意識啓発、を行うなど、子どもとその家庭等を対象にした支援に係る業務全般を行う	3,433
地域連携促進経費	地域ネットワーク関係機関の連携強化や構成員の専門性向上を図る取組を実施	6,447
子育て世帯訪問支援事業費	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施	1,821
ヤングケアラー支援関係経費	ヤングケアラーへの支援強化を進めるため、研修会・出前講座等各種啓発活動を実施	647
女性相談関係経費	DV相談のほか、ストーカー被害や身近な人からの暴力被害など、女性に関わる相談体制の充実を図る	5,834
配偶者からの暴力対策関係経費	配偶者等からの暴力の被害者からの相談対応や各種支援を行うことにより、被害者の保護および自立の促進を図るとともに、配偶者等からの暴力防止に対する市民意識の醸成を図る	96
配偶者等暴力被害者自立支援事業補助金	DV被害者の保護から自立までの総合支援体制に対する一時保護施設等の家賃および就労支援講座等開催経費の助成を行う	2,000
性暴力被害者支援関係経費	行政・警察・拠点病院等が連携して性暴力被害者を支援する「函館・道南SART」の相談支援窓口を設置するほか、予防教育や市民啓発を行う	7,769
助産施設入所費	保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させた場合に要する費用を支弁する	7,665
児童手当	生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な成長のため、高校生までの児童(18歳到達後最初の3月31日まで)を養育している方に手当の支給を行う	4,551,900
低年齢児保育対策事業費	3歳未満児が6人以上入所し、一定の基準を満たしている認可外保育施設に対し事業を委託	2,255
保育士就職支援研修事業費	保育士資格を有しながら保育士として働いていない方を対象に、講義や実地研修等を実施	281
保育士等研修関係経費	市内の特定教育・保育施設等(幼稚園、認定こども園、保育所、認可外保育施設、子育てサロン等)の職員を対象とした研修会を実施し、職員の資質の向上を図る	48
保育士等確保対策事業費	市内の保育所等に保育士等として新規就労した新卒・未経験者等および市内の保育所等で通算3,6,9年働いた保育士等への奨励金の給付	26,164
保育体制強化事業費補助金	清掃や給食の配膳などの保育に係る周辺業務に従事する「保育支援者」を雇用する保育所等に対し、経費の一部を助成	45,900
保育所等業務効率化推進事業費補助金	保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、保育業務支援システム(保育計画、記録、保護者への連絡、登降園管理等)の導入に必要な費用を補助する	3,300
保育所地域活動事業運営費補助金	世代間交流や異年齢児交流等を実施している保育所への助成	187
療育支援事業費補助金	軽度の障がいがあり集団保育が可能な児童の保育を実施している保育所等へ助成を行う	10,990
一時預かり事業費	保護者の急用等で保育が必要な児童の保育を実施している保育所等への助成	219,705
延長保育事業費補助金	保育時間の延長を必要とする児童の保育を行う保育所等への助成	22,055
病児保育事業費	医療機関等が開設する施設で病児保育を実施	11,527
実費徴収に係る補足給付事業費補助金	子どもが保育所や幼稚園等に通う生活保護世帯等に対し、給食費や教材費の一部を助成	314
こども誰でも通園制度試行的事業費	こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業の実施	14,578
施設型給付費	保育所、認定こども園および幼稚園を通じた共通の仕組みによる運営費の給付	7,429,382
施設等利用費	幼児教育・保育無償化に伴い、施設等利用給付認定された子どもの施設等の利用に要した費用を給付	77,630
特定教育・保育質向上事業費	国が定める保育士等の配置を上回る保育所等に対し、2名分を上限として人件費の一部を助成	53,138
地域放課後児童健全育成事業費	仕事等により昼間に保護者等が不在である小学校児童を対象とした健全な育成に係る、父母会やNPO法人等への運営の委託等	1,111,142
放課後児童支援員等研修事業費	【放課後児童支援員認定資格研修】 北海道主催のものとは別に、年に1回、外部委託により当該研修を実施 【放課後児童支援員等資質向上研修】 放課後児童クラブに勤務する職員および放課後子ども教室で活動する指導員を対象に、年に1回、複数のテーマによる研修を実施	1,294
小規模多機能・放課後児童支援事業費	学童保育所のない南茅部地区において、放課後児童の預かりを行う	9,031
放課後子ども教室推進事業費	放課後における児童の安全で安心な活動拠点を設け、様々な体験・交流活動を推進	3,824
街頭補導活動費	青少年の健全育成・非行防止のため青少年補導センターを設置、育成補導員5名を配置し、小・中学校、高等学校の児童生徒の指導に関する協議会および関係機関と連携を図りながら補導活動を行う	880
子どもの居場所づくり推進事業費	子どもや若者と地域住民が交流できる施設を活用した、小学生への学習支援や中学生の学習環境の確保のほか、地域食堂の実施等を行う	13,747
まなびの広場事業費	町会館において、子どもの自主性を生かした学習支援の実施	2,015
地域組織活動費補助金 20クラブ	児童館で活動する母親クラブ20クラブに対し、特定の活動(親子および世代間の交流、児童養育関係、児童の事故防止関係、児童福祉の向上に寄与すること)を行う場合に補助金を交付する	3,312
ひとり親家庭等日常生活支援事業費	母子家庭、父子家庭および寡婦(母子家庭等)が、疾病など一時的に生活援助が必要な場合または生活環境等の激変により、日常生活に支障が生じている場合に、その生活を支援する者を派遣するなど、母子家庭等の生活の安定を図る	1,557
ひとり親家庭等子どもサポート事業費	ひとり親家庭等世帯の児童を対象に、生活指導を含めた訪問型学習支援を行う	3,093
母子家庭等自立支援給付金支給事業費	教育訓練講座の受講や、資格取得のため養成機関に通う場合にその経費の一部を助成	15,121
ひとり親家庭高卒認定試験合格支援事業費	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親および児童が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間業者等が実施する対策講座の受講費用の軽減を図るための給付金を支給	150

(単位:千円)

令和7年度

当初予算額

項目	事業内容等	
ひとり親家庭技能習得支援給付金	求職者支援制度等を利用せず資格を取得する場合、授業料等の一部を支給	2,896
母子家庭等就業・自立支援センター事業費	母子家庭等への一貫した就業支援サービスの提供等を実施するとともに、継続的生活指導を必要としている母子家庭等への支援体制の整備等を総合的に行う	5,499
母子・父子自立支援プログラム策定費	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、受給者のニーズ等に対応した母子・父子自立支援プログラムを策定し、継続的な自立・就労支援を実施	260
ひとり親家庭等就労自立支援給付金	母子父子自立支援プログラムを利用して雇用保険の被保険者となる就職をした方に対し3万円を支給	390
身元保証人確保対策事業費	母子支援施設に入所中または退所した子ども等に対し、就職やアパート等の賃借および大学等に入学する際に施設長が身元保証人となった場合の損害保険契約を全国社会福祉協議会が契約者として締結することにより、身元保証人を確保し、子ども等の社会的自立を図る	86
養育費確保支援事業費	ひとり親の養育費の取り決めや、保証契約にかかるとの経費の一部を補助	860
私立母子生活支援施設 2か所	児童福祉法に基づき配偶者のいない女子または、これに準ずる事情のある女子でその者が養育すべき児童とともに母子生活支援施設に入所した場合に要する費用を支弁する	171,429
遺児手当	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある、父および母を失った遺児または不慮の事故、災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者に手当を支給する	1,446
児童扶養手当	ひとり親家庭等の生活安定のため、所得に応じた手当の支給を行う	1,345,298
子ども医療助成費	18歳の年度末までの子どもの医療費を助成	733,465
ひとり親家庭等医療助成費	ひとり親家庭等の子どもおよびその親の医療費を助成	126,947
衛生費		
妊婦健康診査費	妊婦健診に対する助成の実施	68,800
妊産婦健診交通費等助成事業費	妊産婦健診時に要する交通費等の一部を助成	353
産婦健康診査事業費	産後2週間および1か月の健康診査に要する費用を助成	6,535
産後ケア事業費	母体ケアや乳児ケア等を必要とする産婦に対し、宿泊型、通所型および訪問型の育児指導を実施	4,664
不妊治療等助成事業費	医療保険対象外の先進医療として実施される不妊治療に要した費用の一部を助成	7,262
不育症治療費助成事業費	不育症の原因特定のための検査および治療に対して費用を助成	907
不妊相談センター事業費	不妊や不育症に悩む方への相談支援を実施	146
子ども家庭センター(母子保機能)事業費	助産師、保健師が妊娠届出時の妊婦の面接や第1子出産世帯への訪問などの支援を行うほか、妊娠・出産・子育ての不安や悩みの相談を実施	3,523
新生児聴覚検査事業費	新生児聴覚検査費用の一部を助成	2,343
乳幼児健康診査事業費	乳幼児健診の実施により、疫病を早期に発見し、期治療や早期療育に繋げるとともに、適切な指導および措置を行うことにより、乳幼児の健康の維持および増進を図る	2,197
乳幼児保健指導費	地区担当保健師が低出生体重児、新生児、健診事後の要経過観察児、障がい児等への訪問指導を実施し、より安心して子育てができるよう支援を行う	1,316
歯科保健指導費	乳幼児健診時の歯科相談・歯科健診のほか、満1歳～就学前までの幼児を対象に、虫歯と予防を目的としたフッ素塗布を実施	7,766
未熟児養育費	養育のために病院または診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う	21,531
小児慢性特定疾病医療費		48,922
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	小児慢性特定疾病を抱える児童等に対して、医療費等の給付や、相談など自立支援事業を実施	3,520
妊婦支援給付金給付事業関係経費	妊娠期から出産・子育てまで一貫した「妊婦等包括相談支援事業」を行いながら、経済的支援として「妊婦のための支援給付」を実施	98,032
定期予防接種費	五種混合、麻しん・風しん、ヒブ、小児用肺炎球菌、日本脳炎、B型肝炎、水痘、ロタウイルスほか	334,920
教育費		
私立学校運営助成費	学生・生徒1人あたり42,000円を助成	161,070
私立専修学校運営助成費	学生1人あたり42,000円を助成	17,197
私立学校図書整備費補助金	函館市私立学校運営補助金交付要綱に基づき、図書購入費の一部を補助しており、経営環境の健全化と、父母負担の軽減を目的とする	1,800
給付型奨学金	経済的な理由により修学困難な大学生に対し月額3万円、入学一時金10万円の奨学金を給付	11,140
育英費		
育英金	優秀な大学生、大学院生に対し、年額24万円の育英金を支給	2,160
奨学資金特別会計		
奨学資金貸付金	経済的な理由により修学困難な学生・生徒のための奨学金を貸付	3,744
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		
母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子父子寡婦家庭の経済的自立と生活安定、子どもの福祉を図るための各種資金の貸付	62,816

# 附属機関・その他会議

## 1 附属機関

### (1) 函館市子ども・子育て会議

(設置) 「函館市子ども・子育て会議条例」平成 25 年 4 月 1 日施行

(目的) 子ども・子育て支援法第 72 条第 1 項に規定する事項の意見聴取や調査審議をすること。

(委員) 保護者, 事業主を代表する者, 労働者を代表する者, 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者,  
子ども・子育て支援に関し学識経験のある者, 公募による者 計 20 人以内

(任期) 2 年(現在の委員の任期は令和 9 年 7 月 22 日まで)

(令和 7 年 8 月 1 日現在)

氏 名	所 属 等
山崎 夕記子	函館市PTA連合会
内山 智彦	函館商工会議所
高橋 勇二	連合北海道函館地区連合会
松本 啓	函館保育協会
阿部 光勝	北海道函館児童相談所
野口 達史	函館市小学校長会
数又 紀和子	函館市民生児童委員連合会
川村 おさむ	函館市私立幼稚園協会
木村 一雄	函館市社会福祉協議会
白川 卓	函館市中学校長会
吉増 圭子	函館市学童保育連絡協議会
玉利 達人	道南地区私立幼稚園連合会
山田 洋子	函館市ファミリー・サポート・センター
丹内 諭	函館市町会連合会
池田 延己	学校法人函館大妻学園
鈴木 雅彦	函館市医師会
本田 泰代	函館大学
川村 幾代	函館短期大学
宮川 ゆり	公募委員
三谷 遼	公募委員

## (2) 函館市奨学資金運営委員会

(設置)「函館市奨学金貸与条例」に基づき、昭和 26 年度設置

(目的) 奨学生の選定および奨学金の額の決定等本制度の運営について市長の諮問に応ずること。

(委員) 学識経験者 10 人以内

(任期) 2 年(現在の委員の任期は令和 9 年 8 月 31 日まで)

(令和 7 年 9 月 1 日現在)

氏 名	所 属 等
木村 一雄	函館市民生児童委員連合会副会長
三浦 由貴子	函館市民生児童委員連合会副会長
数又 紀和子	函館市民生児童委員連合会副会長
清水 信彦	北海道高等学校長協会道南支部長
山口 哲也	函館市中学校長会事務局長
境 弘美	函館市PTA連合会子育て委員
光井 稚香子	函館地区私立高等学校長会
新開谷 みどり	北海道高等学校PTA連合会道南支部
八木 裕	北海道退職校長会函館支部理事長
阿部 憲司	北海道退職校長会函館支部長

## (3) 函館市幼保連携型認定こども園審議会

(設置)「函館市幼保連携型認定こども園審議会条例」平成 26 年 9 月 25 日施行

(目的) 幼保連携型認定こども園の設置認可等について、市長の諮問に対して審議する。

(委員) 学識経験のある者、関係団体を代表する者、関係行政機関の職員、その他市長が必要と認める者計 11 人以内

(任期) 3 年(現在の委員の任期は令和 9 年 1 月 27 日まで)

(令和 7 年 8 月 1 日現在)

氏 名	所 属 等
咲間 まり子	学校法人野又学園函館短期大学教授
数又 紀和子	函館市民生児童委員連合会副会長
梅田 史恵	函館市地域活動連絡協議会会長
阿部 光勝	北海道函館児童相談所地域支援課長
亀井 隆	函館保育協会会長
玉利 達人	函館市私立幼稚園協会会長代行
熊谷 儀一	函館市町会連合会副会長
若山 恵美	一般社団法人函館市母子寡婦福祉会理事
佐藤 夢加	函館市PTA連合会副子育て委員長
永澤 和枝	函館市町会連合会副会長
小葉松 洋子	公益社団法人函館市医師会理事

#### **(4) 函館市いじめ問題再調査委員会**

(設置)「函館市いじめ問題再調査委員会条例」に基づき、平成 30 年 4 月 1 日に設置

(目的) いじめの重大事態が発生した時に、学校または学校の設置者(教育委員会)が行った調査に対し、市長が必要と認める場合に再調査を行う。

(委員) 弁護士, 精神科医, 学識経験者, 心理・福祉の専門家等の 5 人以内

(任期) 調査事案が発生した時に委嘱し、審議が終了したときに解嘱する。

## 2 その他会議

### (1) 函館市小児慢性特定疾病審査会

(設置) 「函館市小児慢性特定疾病審査会設置要綱」に基づき、平成 27 年 1 月 1 日に設置

(目的) 函館市における小児慢性特定疾病医療費の支給申請の内容について適正かつ慎重に審査すること。

(委員) 関係行政機関の職員、北海道医師会および学識経験を有する者 6 人以内

(任期) 2 年(現在の委員の任期は令和 8 年 3 月 31 日まで)

(令和 7 年 8 月 13 日現在)

氏 名	所 属 等
津川 毅	北海道公立大学法人札幌医科大学医学部小児科学講座教授
真部 淳	国立大学法人北海道大学大学院医学研究院小児科学教室教授
高橋 悟	国立大学法人 旭川医科大学小児科教授
末岡 裕文	一般社団法人北海道医師会常任理事
山田 隆良	市立函館保健所長

### (2) 函館市青少年補導センター運営協議会

(設置) 「函館市青少年補導センター運営要綱」に基づき、昭和 40 年に設置

(目的) センターの円滑な運営および業務の効率化を図ること。

(委員) 関係機関および市の職員 13 人以内、関係団体の代表 7 人以内

(任期) 2 年以内(現在の委員の任期は令和 9 年 3 月 31 日)

(令和 7 年 8 月 1 日現在)

氏 名	所 属 等
多田 行宏	北海道警察函館方面本部生活安全課長補佐
和泉 慎太郎	北海道警察函館方面函館中央警察署生活安全課長
沼田 紀子	北海道警察函館方面函館西警察署生活安全課長
佐々木 恭子	函館家庭裁判所次席家庭裁判所調査官
西 慶子	函館少年鑑別支所長
小松 晃人	函館保護観察所統括保護観察官
阿部 光勝	北海道函館児童相談所地域支援課長
田名部 まり子	函館地区保護司会副会長
中村 ひでの	函館市民生児童委員連合会家庭児童福祉部会長
高井 真浩	函館市小学校生活指導研究協議会会長
辰巳 哲治	函館市中学校生徒指導研究協議会会長
丸山 政秀	函館地区高等学校教護連盟理事長(年次当番校代表)
向 大喬	函館市PTA連合会副会長
中山 央	函館市教育委員会学校教育部教育指導課長
宿村 篤由	函館市子ども未来部長

**(3) 函館市要保護児童対策地域協議会**

(設置) 児童福祉法第 25 条の 2 第 1 項に基づき、平成 18 年 7 月 12 日に設置

(目的) 保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められた児童の適切な保護を図るため。

(構成機関) 国または地方公共団体の機関、法人、その他の者

構成機関一覧

(令和 7 年 8 月 1 日現在)

機 関 名		機 関 名		
国 の 機 関	函館地方法務局	法 人	公益社団法人 函館市医師会	
	函館家庭裁判所		一般社団法人 函館歯科医師会	
	函館保護観察所		函館弁護士会	
	函館少年鑑別支所		社会福祉法人 函館厚生院くるみ学園	
北 海 道 の 機 関	北海道警察函館方面本部		社会福祉法人 函館国の子寮	
	函館中央警察署		社会福祉法人 函館聖パウロ会さゆり園	
	函館西警察署		特定非営利活動法人 ウィメンズネット函館	
	函館児童相談所		社会福祉法人 函館市民生事業協会 函館市松陰母子ホーム, 函館高砂母子ホーム	
函 館 市	福祉事務所生活支援総務課		特定非営利活動法人 青少年の自立を支える道南の会 青少年自立援助ホーム ふくろうの家	
	福祉事務所湯川福祉課		特定非営利活動法人シゴトシンク北海道 児童自立援助ホームサイド7	
	福祉事務所亀田福祉課		そ の 他 の 者	函館市小学校長会
	子ども未来部子どもサービス課			函館市中学校長会
	子ども未来部子育て支援課			函館市民生児童委員連合会
	子ども未来部子ども健やか育成課			函館市町会連合会
	子ども未来部子ども見守り・相談課			函館市PTA連合会
	子ども未来部母子保健課			北海道高等学校長協会道南支部
	教育委員会学校教育部教育指導課	函館保育協会		
	消防本部救急課	道南地区私立幼稚園連合会		
	函館市学童保育連絡協議会			
	函館市地域活動連絡協議会			
	一般財団法人 函館YWCA・CAPグループ			
	函館人権擁護委員連合会			
	はこだて若者サポートステーション			
	函館地域障がい者自立支援協議会子ども部会			
	北海道子どもの虐待防止協会道南支部			
	地域包括支援センター連絡協議会			
	その他市長が指名する者			

**(4) 函館市配偶者等からの暴力対策関係機関協議会**

(設置) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第9条および配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な指針に基づき、平成24年8月17日に設置  
 (目的) 配偶者等からの暴力を受けた者の適切な保護が行われるよう、関係機関の連携・協力を図るため。  
 (構成機関) 国または地方公共団体の機関、その他の団体

構成機関一覧

(令和7年8月1日現在)

機 関 名		機 関 名	
国 の 機 関	函館地方検察庁	そ の 他 の 団 体	公益社団法人 函館市医師会
	函館地方法務局人権擁護課		一般社団法人 函館歯科医師会
	函館保護観察所		函館弁護士会
	函館少年鑑別支所		社会福祉法人 函館市民生事業協会
北 海 道 の 機 関	函館方面本部警務課		特定非営利活動法人 ウィメンズネット函館
	函館方面本部生活安全課		一般財団法人 函館YWCA・CAPグループ
	函館方面本部捜査課		函館家庭生活カウンセラークラブ
	函館中央警察署警務課		函館人権擁護委員連合会
	函館中央警察署生活安全課		日本司法支援センター函館地方事務所
	函館西警察署警務課		道南ジェンダー研究ネットワーク
	函館西警察署生活安全課		社会福祉法人 函館厚生院くるみ学園
	渡島総合振興局保健環境部社会福祉課		社会福祉法人 函館国の子寮函館国の子寮
	函館児童相談所		社会福祉法人 函館聖パウロ会さゆり園
函 館 市	市民部市民・男女共同参画課		青少年自立援助ホームふくろうの家
	市民部国保年金課		道南地区私立幼稚園連合会
	市民部戸籍住民課		函館保育協会
	福祉事務所高齢福祉課		函館市小学校長会
	福祉事務所障がい保健福祉課		函館市中学校長会
	福祉事務所生活支援総務課		函館市PTA連合会
	福祉事務所湯川福祉課		北海道高等学校長協会道南支部
	福祉事務所亀田福祉課	南北海道教育臨床研究会	
	都市建設部住宅課	函館市地域活動連絡協議会	
	教育委員会学校教育部学校教育課	函館市女性保護の会	
	教育委員会学校教育部教育指導課	その他市長が指名する団体	
	教育委員会学校教育部北海道教育センター		
	病院局管理部庶務課		
	子ども未来部子どもサービス課		
	子ども未来部子ども見守り・相談課		
	子ども未来部母子保健課		
子ども未来部子育て支援課			

**(5) 函館性暴力被害防止対策協議会**

(設置) 犯罪被害者等基本法第2条第2項に規定する犯罪被害者等のうち、性暴力に関する被害者等に対する支援や性暴力防止のため、平成29年3月22日に設置

(目的) 性暴力に関する被害者等に対する適切な支援と性暴力の防止に関する活動が行われるよう、関係機関の連携・協力を図るため。

(構成機関) 国または地方公共団体の機関、その他の団体

構成機関一覧

(令和7年8月1日現在)

機 関 名		機 関 名	
国 の 機 関	函館地方検察庁	そ の 他 の 団 体	公益社団法人 函館市医師会
	函館地方法務局 人権擁護課		一般社団法人 渡島医師会
北 海 道 の 機 関	北海道警察 函館方面本部 警務課		檜山医師会
	北海道警察 函館方面本部 捜査課		北部檜山医師会
	北海道警察 函館方面本部 生活安全課		社会福祉法人 函館厚生院 函館中央病院
	北海道渡島総合振興局		北海道子どもの虐待防止協会 道南支部
	北海道檜山振興局		函館・性と薬物を考える会
	北海道教育庁 渡島教育局		特定非営利活動法人 ウィメンズネット函館
	北海道教育庁 檜山教育局		特定非営利活動法人 青少年の自立を支える道南の会
	北海道函館児童相談所		函館被害者相談室
函 館 市	子ども未来部		一般財団法人 函館YWCA・CAPグループ
	市民部		公益社団法人 北海道社会福祉士会 道南地区支部
	保健福祉部		函館弁護士会
	函館市教育委員会		日本司法支援センター函館地方事務所
	市立函館病院		函館人権擁護委員連合会
			函館商工会議所 女性会
			国際ソロプチミスト函館
			株式会社 北海道新聞社 函館支社

## 所管施設の概要

**1 根崎生活館** 市民の生活改善と文化の向上を図り、社会福祉の増進に寄与するための施設です。

所在地 函館市根崎町 556 番地 2

敷地面積 677.68 m<sup>2</sup>

建物面積 216.01 m<sup>2</sup>

構造 補強ブロック・木造 平屋建

開設 昭和 41 年 8 月 20 日

## **2 弥生小学校併設学童保育専用施設**

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を実施するための施設です。

所在地 函館市弥生町 4 番 16 号

敷地面積 11,729.14 m<sup>2</sup>

建物面積 129.11 m<sup>2</sup>

構造 鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 1 階建

開設 平成 24 年 1 月 5 日

## **3 認定こども園 函館市つつじ保育園**

児童の健全なる育成と福祉を図るための施設です。

所在地 函館市日ノ浜町 172 番地 8

敷地面積 4,475.45 m<sup>2</sup>

建物面積 629.79 m<sup>2</sup>

構造 鉄骨造 地上1階平屋建

開設 平成 22 年 4 月 1 日

#### 4 児童館

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすると共に、母と子の福祉増進に関する諸活動の推進を図るための施設です。

令和7年8月1日現在

児童館名	所在地	規模	建物の構造	開館年月日	敷地面積(㎡)	建物面積(㎡)				備考
						遊戯室	図書室	集会室	延床面積	
児童センター	若松町33-6	C	鉄筋コンクリート5階建	H6.4.1	—	207.90	105.45	126.40	2,056.58	総合福祉センター内 平5新築
西部	入舟町6-17	B	鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建	H6.10.1	902.09	128.04	37.38	59.15	401.54	平6旧小舟保育園 増改修 フレトピアセンター入舟内
谷地頭	谷地頭町9-5	A	木造平屋建	S46.4.1	684.58	82.81	69.56	—	205.99	昭45新築 平21多目的トイレ増設
東川	東川町11-12	A	鉄筋コンクリート造3階建	S47.4.1	—	114.00	102.00	—	291.03	昭46新築 (女性センター内)
大森浜	金堀町3-2	B	鉄骨造平屋建	R2.4.1	1,295.50	162.40	24.16	27.79	462.14	令2新築
赤川	赤川1-30-35	B	鉄骨造平屋建	H16.4.1	1,003.78	162.00	28.34	31.00	433.38	平16新築
鍛冶	鍛冶2-20-5	B	鉄骨造平屋建	S57.4.1	800.00	151.47	38.88	45.36	326.21	昭56新築
富岡	富岡町1-49-27	A	木造平屋建	S43.1.14	1,237.80	113.63	39.74	51.75	297.00	昭43新築(指定管理)
昭和	昭和2-37-2	B	鉄骨造平屋建	H3.4.1	620.09	178.20	32.40	38.88	339.79	平3新築(指定管理)
山の手	山の手3-4-7	B	鉄骨造平屋建	H11.4.1	985.72	162.00	32.64	38.00	405.08	平11新築
神山	神山町241-70	B	鉄骨造平屋建	H24.4.1	1,339.20	162.00	30.52	29.51	478.04	平24新築(指定管理)
上湯川	上湯川町8-1	B	木造平屋建	S48.4.1	2,010.09	132.49	112.62	—	302.58	昭47新築 昭53増改修 平21多目的トイレ増設
日吉が丘	日吉町2-34-5	A	木造平屋建	S44.4.1	859.31	72.87	66.25		202.31	昭43新築
深堀	深堀町14-6	B	鉄骨造平屋建	S54.12.15	657.18	129.60	36.45	51.02	304.56	昭54新築
湯浜	湯浜町14-3	A	鉄筋コンクリート造7階建	S51.7.1	—	122.89	62.23	—	248.95	昭50新築(市営住宅)
湯川	湯川町2-13-16	D	木造平屋建	S36.5.13	689.91	62.70	26.40	—	152.08	昭25新築土地区画 整理事務所 昭36改築
旭岡	西旭岡町2-51-1	B	鉄骨造平屋建	H7.4.1	1,341.50	180.00	32.64	38.00	394.28	平7新築
中島	中島町30-8	A	木造2階建	S35.12.1	671.33	69.30	23.00	29.70	433.45	旧花嫁学校(昭11建) 昭35改築
宮前	宮前町25-15	A	木造平屋建	S40.12.1	411.04	66.00	39.60	33.00	198.74	昭40新築(借地)
大川	大川町9-8	A	木造平屋建・鉄筋コンクリート2階建	S45.1.7	368.92	57.13	48.60	48.60	192.43	昭44旧公益質店 増改築昭51増改修
五稜	白鳥町14-29	D	木造平屋建	S40.5.3	496.68	66.00	39.60	—	167.27	昭40新築 昭56増改修
桔梗	桔梗4-1-18	B	鉄骨造平屋建	H17.4.1	1,809.04	162.00	26.00	33.00	469.78	平17新築
亀田港	亀田港町42-16	B	鉄骨造平屋建	H19.4.1	1,321.13	162.00	30.00	30.25	475.90	平19新築
古川母と子の家	古川町7-1	—	木造モルタル平屋建	S40.11.1	990.00	—	—	—	191.73	昭40新築

※ 施設規模 A=小型児童館 8館, B=児童センター 12館, C=大型児童センター 1館, D=その他の児童館 2館

※ 建物の延床面積には、遊戯室、図書室、集会室のほか、その他分を含む。

# 函館市子ども条例

## 1 条例の目的

子どもの人権を尊重しつつ、子どもの健やかな成長を支え、安心して子育てができる地域社会の実現を目指すため、子どもにかかる施策推進の柱となる「函館市子ども条例」を制定した。

(条例施行日:平成28年4月1日)

## 2 条例の概要

### (1) 基本理念

子どもおよび子育て家庭の支援の推進にあたっての基本理念として、「人権の尊重」、「子どもの育ちへの支援」、「子育て家庭への支援」を定めている。

### (2) 大人の責務・役割

子どもおよび子育て家庭を地域全体で支援するため、市の責務、保護者・学校等・地域住民・事業者の役割および相互の協力・連携について明らかにしている。

### (3) 市の基本的施策

- ① 子どもが安全にかつ安心して暮らすことができる環境の整備
- ② いじめ等への対応
- ③ 子どもからの相談
- ④ 子育て家庭への支援等
- ⑤ 教育および保育の環境の整備
- ⑥ 地域住民との交流の促進等
- ⑦ 子どもが安心して過ごすことができる場所等
- ⑧ 子どもの社会参加
- ⑨ 障がいのある子どもへの支援等

## 3 子ども条例啓発事業

事業開始 平成 28 年度

内 容 函館市子ども条例第 20 条の規定に基づき、子ども条例の広報および啓発を行います。

実施状況

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	クリアファイル	メッセージカード(注)	クリアファイル	メッセージカード(注)	クリアファイル	メッセージカード(注)
配布物	クリアファイル	メッセージカード(注)	クリアファイル	メッセージカード(注)	クリアファイル	メッセージカード(注)
配布先	市内小学5年生	妊婦	市内小学5年生	妊婦	市内小学5年生	妊婦
配布部数	1,806部	1,043枚	1,939部	1,018部	1,747部	970部

(注)母子健康手帳等セット「マザーズ・サポート・バッグ」に貼付(平成30年3月から)

令和 7 年度予算額 741 千円

費用の負担 全額市費負担

# 函館市こども計画

## 1 計画の目的・位置づけ

市では、こども基本法第10条において、市町村は「こども大綱」および「都道府県こども計画」を勘案して「市町村こども計画」を策定する努力義務が課されていることから、こども大綱や函館市子ども条例などの目的を踏まえ、すべての子ども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざし、「函館市こども計画」を策定しました。

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「市町村計画」および子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」を一体のものとして策定しています。なお、「函館市子ども条例」に基づく、子どもや子育て家庭の支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本計画としても位置付けています。また、その推進にあたっては、将来を見据え、本市のまちづくりを総合的かつ体系的に進めるための「函館市総合計画基本構想」を踏まえ、「第3期函館市活性化総合戦略」など他の諸計画との整合・連携を図っていきます。

## 2 計画の期間

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間

## 3 基本理念・基本的な視点

### (1) 基本理念

「すべての子どもたちが輝き ひかりにあふれるまち はこだて」

### (2) 基本的な視点

本計画における各施策の方向と事業の実施については、次の8つの基本的な視点のもとに取り組むこととしています。

- ① 子ども・若者の視点
- ② 次代の親の育成という視点
- ③ すべての子ども・若者と子育て家庭への支援の視点
- ④ 地域社会全体で支援する視点
- ⑤ サービス利用者の視点
- ⑥ 仕事と生活の調和の実現の視点
- ⑦ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点
- ⑧ 地域特性の視点

## 4 施策の方向

基本理念の実現に向けて、次の9つの施策の方向を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

- (1) 地域における子育て支援
- (2) 母子の健康確保と増進
- (3) 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備
- (4) 子育てを支援する生活環境の整備
- (5) 仕事と生活の調和の実現
- (6) 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

- (7) ひとり親家庭の自立支援
- (8) 子どもの貧困対策
- (9) 若者の自立支援

## 5 計画の推進

本計画の推進にあたっては、「こどもまんなか社会」の実現に向け、関係部局と連携して横断的な施策に取り組むとともに、行政と市民や教育・保育をはじめとした事業者、子育て支援に関わる市民団体、企業など、地域の関係機関等がそれぞれの役割を担い、連携して子育て支援を推進していくものとします。また、日ごろからこども施策に深く関わる立場にある、学識経験者、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等（こども施策に関する事業に従事する者）および一般公募による市民からなる「函館市子ども・子育て会議」を設置し、当該会議において定期的に計画の進捗状況の確認・評価を行い、次年度以降の取組みに反映させていくものとします。

## 6 SDGsの考え方

本市では、個別行政分野における各種施策がSDGs(持続可能な開発目標, Sustainable Development Goals)の推進につながるものと考えており、本計画においてもSDGsの視点を取り入れ、各種施策を推進していきます。

## 7 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制

「子ども・子育て支援法」により、国の基本指針に即して、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の需給計画を定め、地域の実情や多様なニーズに応じた提供体制の確保に努めます。

# 子育て支援

## 1 子育て支援のための施策

### (1) ファミリー・サポート・センター事業

事業開始 平成 11 年度  
 内 容 市内に居住する育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる  
 会員組織であり、その会員間で仕事と育児との両立支援のための相互援助活  
 動等を行います。  
 登録会員 依頼会員 1,456 人 提供会員 124 人 両方会員 8 人  
 利用料

<基本料金>			<本人負担額>			
項目	ひとり	きょうだい			ひとり	きょうだい
通常 7:00～ 21:00	30分	30分	託児料金	30分	200円	50円
	300円	150円		1時間	400円	100円
	1時間 600円	1時間 300円	助成金	30分	100円	100円
				1時間	200円	200円
時間外 土・日・祝 年末年始 病児	30分	30分	託児料金	30分	200円	25円
	350円	175円		1時間	400円	50円
	1時間 700円	1時間 350円	助成金	30分	150円	150円
				1時間	300円	300円

実施状況 (単位:件)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用件数	3,968	4,308	3,168

令和 7 年度予算額 18,671 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

※令和 2 年 4 月 1 日からひとり親家庭の利用で子どもひとりのみ 30 分 200 円の助成を開始

### (2) 地域子育て支援拠点事業

事業開始 平成 5 年度  
 内 容 子育て家庭の保護者の育児不安等の解消を図るため、育児に関する相談・指導・情報  
 提供を行うとともに、子育てサークル等を育成し、その活動を支援します。  
 実施施設 中央・亀田港・美原・石川・鍛冶さくら・深堀・赤川・大谷港・函館花園・つつじ・  
 南かやべ・大森浜・函館短期大学 各子育てサロン

実施状況 (単位:件)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用件数	16,707	20,799	22,071

令和 7 年度予算額 100,222 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

### (3) 子育て支援隊事業

事業開始 平成 26 年度  
内 容 子育て家庭における悩みや相談に対応するため、コーディネーターを配置し、ケースマネジメントや関係機関との連携を図るとともに、子育てに関する悩みの傾聴、各種サービスに係る情報提供を行うボランティア(ホームビジター)が、家庭訪問を行います。

実施状況 (単位:件)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
訪問件数	197	321	300

令和 7 年度予算額 1,592 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

### (4) 子育てアドバイザー活用推進事業

事業開始 平成 20 年度  
内 容 子育てアドバイザー養成事業において、養成、認定した子育てアドバイザーを地域における様々な子育て支援の場で積極的に活用し、地域の子育て力の向上、子育て支援の推進を図ります。

令和 7 年度予算額 310 千円

費用の負担 全額市費負担

### (5) 子ども家庭センター(児童福祉機能)事業

事業開始 令和 6 年度(令和 5 年度まで「子ども家庭総合支援拠点事業」として実施)  
内 容 18 歳未満の子どもに関するあらゆる相談に応じる場所として、「子どもなんでも相談 110 番」を設置するとともに、要保護児童対策調整機関として児童虐待への対応、虐待の未然・再発防止、児童虐待に対する意識啓発を行うなど、子どもとその家庭等を対象にした支援に係る業務全般を行います。

#### 【要保護児童対策】

「児童福祉法」、「児童虐待の防止に関する法律」に基づき、関係機関と連携を図りながら児童虐待防止および周知啓発に努め、要保護児童等を支援します。

#### ① 要保護児童対策地域協議会

代表者会議(年 1 回)、実務者会議(年 3 回)、  
個別ケース検討会議(随時)

#### ② 児童虐待防止啓発

児童虐待防止パネル展(11 月)、  
児童虐待対応マニュアルおよび虐待周知リーフレットの作成・配布

#### ③ スキルアップ研修参加

職員の一層の資質向上、専門性の向上を図るための各種研修会参加

**【子どもなんでも相談110番】**

0歳から18歳までの子どもに関するあらゆる相談に応じるため、「子どもなんでも相談110番」を設け、専門の相談員(会計年度任用職員5名)を配置しています。(家庭児童相談室を兼ねています。)

相談対応状況 (単位:件)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
養護相談	918	1,096	1,024
保健相談	1	0	0
障害相談	8	11	23
非行相談	20	17	13
育成相談	77	105	63
その他の相談	355	492	576
計	1,379	1,721	1,699

令和7年度予算額 9,880千円

費用の負担 補助基本額の6分の5(国2/3, 道1/6)の補助があります。

**(6) 子育て世帯訪問支援事業**

事業開始 令和6年度(令和5年度まで「養育支援訪問事業」の育児・家事援助として実施)

内 容 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援をします。

子育て世帯訪問支援事業ヘルパー訪問回数内訳 (単位:回)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問回数	177	96	639

令和7年度予算額 1,821千円

費用の負担 補助基本額の3分の2(国1/3, 道1/3)の補助があります。

**(7) 子育て支援ネットワーク事業**

事業開始 平成20年度

内 容 子育て支援に関わる市民団体や専門機関などの14団体に子ども未来部を加えた15団体により「函館市子育て支援ネットワーク」を構成しており、官民協働により子育て支援を推進するため、地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成を図るための研修会等を実施します。

令和7年度予算額 96千円

費用の負担 全額市費負担

## (8) 子育て支援短期利用事業

事業開始	平成 5 年度
内 容	保護者が疾病, 出産, 冠婚葬祭などで, 子どもの世話が一時的に困難になる家庭を対象とし, 保護者にかわって子どもを養育します。
実施施設	くるみ学園, 函館国の子寮, さゆり園
利用期間	7 日以内
利 用 料	2 歳未満児 1 日 2,675 円 2 歳以上児 1 日 1,375 円 緊急一時保護の母親 1 日 375 円 (生活保護, 市民税非課税世帯は無料)

実施状況 (単位: 日)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
2 歳未満児	0	27	71
2 歳以上児	12	39	245

令和 7 年度予算額 1,635 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

## (9) トワイライトステイ事業

事業開始	平成 14 年度
内 容	保護者が仕事などの理由で夜間または休日に不在となり, 子供の養育が困難な場合, その他緊急の場合に, 保護者が帰宅するまでの間, 施設においてお預かりします。
実施施設	くるみ学園, 函館国の子寮, さゆり園, やしの夢
利用時間	平日・土曜日:午後 6 時～午後 10 時 日曜・国民の祝日:午前 8 時～午後 10 時
利 用 料	平日・土曜日:1 日 750 円 日曜・国民の祝日:午前 8 時～午後 6 時 1,350 円 午後 6 時～午後 10 時 750 円 (生活保護, 市民税非課税世帯は無料)

実施状況 (単位: 日)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用日数(平日・土曜日)	240	176	176
利用日数(日曜・祝日)	14	2	4

令和 7 年度予算額 229 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

### (10) 助産施設

事業開始 昭和 43 年度  
内 容 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合に、助産を行います。

実施状況

(単位:人)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
函館市助産施設	14	9	15
共愛会病院	4	0	0
計	18	9	15

令和 7 年度予算額 7,655 千円

費用の負担 負担対象額の 2 分の 1 の国庫負担があります。

### (11) 子育てアプリ

事業開始 平成29年10月  
内 容 スマートフォンを活用した子育てアプリにより、子育て支援に関する幅広い情報を無料で提供します。

令和7年度予算額 660千円

費用の負担 補助基本額の3分の2(国1/3, 道1/3)の補助があります。

### (12) 出生祝記念品事業

事業開始 令和4年度  
内 容 赤ちゃんの誕生を祝うとともに、子どもの健やかな成長を願い、出生時に函館市で住民登録した子どもがいる世帯に、市から記念品として道南スギを使用した積み木を贈ります。

令和7年度予算額 6,834千円

費用の負担 記念品等購入費に森林整備等対策基金を活用しています。

### (13) 小学校入学祝金給付事業

事業開始 令和6年度  
内 容 子育て世帯への支援の一環として、市を挙げて小学校または義務教育学校の前期課程への入学をお祝いするため祝金を支給します。

令和7年度予算額 137,035千円

費用の負担 全額市費負担

## 2 女性・児童相談等

### (1) 女性相談事業

事業開始 昭和 32 年度

内 容 配偶者からの暴力(DV)をはじめ、女性に関するあらゆる悩みや相談に応じるため、「母子・父子自立支援・女性相談室(ひとり親家庭サポートステーション)」に専門の相談員(会計年度任用職員 5 名)を配置しています。

平成 25 年 7 月に函館市配偶者暴力相談支援センターを設置しました。

設置場所 福祉事務所子育て支援課内, 福祉事務所亀田福祉課内

令和 7 年度予算額 119 千円(人件費を除く)

相談状況 (単位:件)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保護更正相談	0	0	0
夫婦・離婚相談	448	388	413
家庭相談	153	114	136
生活・経済相談	37	7	19
職業相談	24	29	2
健康相談	1	2	0
性的な問題	0	1	6
男女問題	4	4	8
自分の問題	18	3	7
その他	133	27	40
計	818	575	631

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

## (2) 女性相談委託事業

事業開始 平成 29 年度  
 内 容 援助を必要とする女性に係わる生活各般の問題に対する悩みや相談について、その一部を委託することで、相談者の利便性の向上を図るとともに、女性相談体制の拡充を行うために民間支援団体に委託します。

相談状況(実人数ベース) (単位:件)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
ストーカー	0	1	2	
デートDV	2	0	0	
虐待	38	36	40	
子ども(養育等)	13	3	12	
労働問題	14	17	8	
セクハラ・パワハラ	2	4	0	
性暴力	45	42	68	
その他	人間関係	11	11	14
	経済関係	20	23	19
	医療関係	32	50	43
	住居関係	15	18	16
	その他	63	56	59
計	141	158	151	
計	255	261	281	

令和 7 年度予算額 5,834 千円

費用の負担 全額市費負担

## (3) 配偶者等からの暴力対策関係事業

事業開始 平成 13 年度  
 内 容 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づき、北海道や関係機関と連携を図りながら周知啓発に努め、DV被害者を支援します。

- ① 配偶者暴力相談支援センター(平成 25 年 7 月設置)  
 各種手続きに係るDV被害相談証明書の発行や保護命令制度の利用についての援助等を実施します。
- ② 民間、警察、行政などの関係機関が相互に連携・協力を図り、被害者の救済・支援に努めます。
- ③ 配偶者等に対する暴力防止パネル展  
 毎年 11 月に関係機関の協力を得て、市民ホールで開催します。
- ④ DV相談窓口(防止啓発)携帯カード  
 DV相談窓口を掲載した携帯カードを作成し、市関係各所や医療機関などに配布します。
- ⑤ デートDV防止啓発リーフレット  
 若年層に対するデートDV防止啓発のため、リーフレットを作成し、高校や大

学などに配布します。

⑥ 中学生のためのDV防止啓発事業

市内の中学生に対し、交際相手への様々な暴力の予防教育を行うため、デートDV防止出前講座を実施します。

⑦ DV被害者緊急支援対策

市内の一時保護施設では危険性が高く、被害者の安全確保が困難な場合市外の施設への移送費を支給します。

令和7年度予算額 96千円

費用の負担 全額市費負担

**(4) 配偶者等暴力被害者自立支援事業**

事業開始 平成23年度

内 容 DV被害者を緊急的に一時保護するシェルターや中長期的な支援の場となるステップハウスの家賃など、また経済的な自立ができるようDV被害者を対象とした就労支援に対する事業などに対して民間支援団体へ補助金を交付します。

令和7年度予算額 2,000千円

費用の負担 全額市費負担

**(5) 性暴力被害者支援関係事業**

事業開始 平成29年度

内 容 性暴力被害者支援のための推進母体として、平成29年3月に函館性暴力被害者防止対策協議会を北海道渡島総合振興局や北海道警察函館方面本部などの関係機関と連携して設置し、予防教育や市民啓発に取り組んでいます。平成30年4月から地域の行政・警察・拠点病院などが連携して被害者を支援する仕組みである「函館・道南 SART」を運用し、相談支援を行っています。

令和7年度予算額 7,769千円

費用の負担 補助基準額の2分の1の国庫補助があります。

**(6) 子育て支援コンシェルジュ**

事業開始 平成28年度(平成28年10月15日から)

内 容 はこだてキッズプラザ内相談室において、保育士資格を有する相談員が、子育てに関する相談を受け、それに応じた情報提供や助言、関係機関との連絡調整等を行います。

令和7年度予算額

「はこだてみらい館・はこだてキッズプラザ」指定管理委託料(経済部所管)に含む。

### 3 児童厚生施設

#### (1) 児童館

- 内 容 児童館は、地域の児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として運営されるもので、児童館は23館(うち4館は指定管理者制度導入)あり、母と子の家は1館あります。
- 機 能
- ア 小型児童館 10館  
児童に安全で楽しい遊び場を提供し、遊びを通じての友達づくりなど情操を豊かにさせるための指導をします。
  - イ 児童センター 12館  
児童館の機能に加えて、遊び(運動)に親しむ習慣をつけ、運動の仕方、技能の習得、精神のかん養等による体力増進のための指導をします。
  - ウ 大型児童センター 1館  
児童センターの機能に加えて、中学・高校生等の年長児童を育成指導します。
  - エ 母と子の家 1館  
児童館の機能に加え、母親の教養を高め、地域社会の福祉の増進を図ります。
- 利用対象 幼児, 児童, 一般(夜間)
- 利用人員 別表のとおり
- 令和7年度予算額 105,086千円
- 費用の負担 全額市費負担

#### (2) 地域組織活動費補助事業

- 事業開始 昭和49年度
- 内 容 市内各地域の母親が協力して、地域児童の健全育成を推進するために、親子および世代間の交流や児童養育に関する研修ならびに児童の事故防止等の活動、その他児童福祉の向上に関する活動を行っている母親クラブに活動費を補助します。(指定管理児童館については、補助対象外)

会員数の状況

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
クラブ数	20	20	20
会員数	492人	507人	474人

- 補 助 額 1クラブ当たり 180,000円(上限)
- 令和7年度予算額 3,312千円
- 費用の負担 全額市費負担

令和6年度 児童館および母子の家の利用状況(夜間貸館を含む)

(単位:人)

区 分	幼児	小学生			中学生	高校生	計	1日平均	大学生	一般	合計	開館日数
		1～3年	4～6年	小計								
西部児童館	87	899	1,021	1,920	392	144	2,543	9	3	370	2,916	294
谷地頭児童館	82	1,425	2,409	3,834	365	69	4,350	15	1	528	4,879	294
東川児童館	182	921	1,148	2,069	179	88	2,518	9	7	1,238	3,763	294
中島児童館	223	1,510	1,915	3,425	26	5	3,679	13	0	596	4,275	294
大森浜児童館	617	9,181	4,288	13,469	607	63	14,756	50	9	1,787	16,552	294
児童センター※1	953	1,782	1,559	3,341	2,691	505	7,490	25	103	2,552	10,145	304
赤川児童館	928	7,441	7,260	14,701	974	274	16,877	57	59	3,329	20,265	294
鍛冶児童館	281	1,740	4,591	6,331	1,229	196	8,037	27	5	1,568	9,610	294
山の手児童館	545	2,211	4,301	6,512	851	79	7,987	27	0	2,062	10,049	294
桔梗福祉交流センター	1,206	8,556	3,819	12,375	604	10	14,195	48	0	3,333	17,528	294
日吉が丘児童館	325	2,319	2,558	4,877	244	34	5,480	19	3	584	6,067	294
神山児童館※1	1,711	5,832	4,858	10,690	2,761	436	15,598	53	31	3,870	19,499	294
上湯川児童館	812	1,592	1,268	2,860	356	81	4,109	14	0	2,259	6,368	294
深堀児童館	628	2,607	2,617	5,224	633	32	6,517	22	4	1,140	7,661	294
湯浜児童館	419	3,183	1,452	4,635	306	115	5,475	19	35	1,257	6,767	294
湯川児童館	398	1,479	275	1,754	18	4	2,174	7	0	788	2,962	294
旭岡児童館	566	1,932	2,553	4,485	1,918	400	7,369	25	0	2,825	10,194	294
宮前児童館	270	1,989	1,839	3,828	399	39	4,536	15	5	1,513	6,054	294
大川児童館	139	1,180	492	1,672	69	2	1,882	6	0	296	2,178	294
五稜児童館	465	565	385	950	18	9	1,442	5	7	683	2,132	294
亀田港児童館	510	8,150	6,879	15,029	1,287	44	16,870	57	12	2,770	19,652	294
富岡児童館※1	876	5,217	3,323	8,540	609	27	10,052	34	11	4,455	14,518	294
昭和児童館※1	569	2,091	3,892	5,983	1,131	1,220	8,903	30	6	2,588	11,497	294
合計	12,792	73,802	64,702	138,504	17,667	3,876	172,839	26	301	42,391	215,531	6,772
古川母子の家	89	198	192	390	94	14	587	2	0	270	857	292
合計	89	198	192	390	94	14	587	2	0	270	857	292
総合計	12,881	74,000	64,894	138,894	17,761	3,890	173,426	25	301	42,661	216,388	7,064
1日平均	44	251	220	472	60	13	589	-	1	145	735	-

※1 指定管理者制度導入

区 分		幼児	小学生			中学生	高校生	大学生 一般
			1～3年	4～6年	小計			
令和4年度	1日平均利用者数	41	243	152	395	42	8	155
	1館あたり利用者数	1.7	10.1	6.3	16.5	1.8	0.3	6.5
令和5年度	1日平均利用者数	43	242	214	456	50	9	159
	1館あたり利用者数	1.8	10.1	8.9	19.0	2.1	0.4	6.6
令和6年度	1日平均利用者数	44	251	220	472	60	13	146
	1館あたり利用者数	1.8	10.5	9.2	19.7	2.5	0.5	6.1

# 認定こども園・認可保育所・幼稚園・放課後児童クラブ

## 1 認定こども園等利用状況

認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設で、満3歳以上の子どもは、保護者が働いている、いないに関わらず利用できます。

認可保育所は、保護者の就労や疾病等の事由により家庭で保育のできない保護者に代わって保育を行い、児童の心身の健全な発達を図る施設です。

令和7年4月1日現在の施設数、児童数等は以下のとおりです。

### (1) 学齢前児童数（令和7年3月末日現在 住民基本台帳人口） (単位:人)

区 分	総 数	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
児 童 数	6,301	862	951	1,044	1,073	1,173	1,198

### (2) 利用児童数(令和7年4月1日現在) (単位:人)

区 分	総 数	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
認定こども園(幼保連携型)	2号・3号	1,500	85	264	333	259	287	272
	1号	929	0	0	0	274	307	348
認定こども園(幼稚園型)	2号・3号	175	5	35	49	42	23	21
	1号	329	0	0	0	97	110	122
認定こども園(保育所型)	2号・3号	959	58	174	204	163	183	177
	1号	164	0	0	0	53	61	50
認 可 保 育 所	216	12	25	37	47	49	46	
幼 稚 園	187	—	—	—	45	64	78	
認可外保育施設	122	9	39	39	12	13	10	
事業所内保育施設	215	7	67	51	34	31	25	
市外の保育所等	2号・3号	7	0	0	4	0	2	1
	1号	56	0	0	0	14	23	19
計	4,859	176	604	717	1,040	1,153	1,169	
学 齢 前 児 童 数 に 対 する 利 用 率 (%)	77.1%	20.4%	63.5%	68.7%	96.9%	98.3%	97.6%	

※認可外保育施設および事業所内保育施設には市外の利用児童を含む。

## (3) 市内の保育所等の施設数および入所児童数の推移

(各年度4月1日現在)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認定こども園(幼保連携型)	施設数	28か所	29か所	29か所	29か所
	入所児童数 (2号・3号)	1,591人	1,574人	1,532人	1,524人
	(1号)	1,077人	1,065人	1,010人	929人
	定員	3,392人	3,477人	3,422人	3,337人
	定員充足率	78.7%	75.9%	74.3%	73.5%
認定こども園(幼稚園型)	施設数	6か所	6か所	6か所	6か所
	入所児童数 (2号・3号)	133人	123人	144人	177人
	(1号)	461人	424人	383人	329人
	定員	793人	798人	798人	781人
	定員充足率	74.9%	68.5%	66.0%	64.8%
認定こども園(保育所型)	施設数	20か所	20か所	19か所	19か所
	入所児童数 (2号・3号)	1,145人	1,096人	1,009人	971人
	(1号)	179人	176人	179人	164人
	定員	1,593人	1,553人	1,496人	1,398人
	定員充足率	83.1%	81.9%	79.4%	81.2%
認可保育所	施設数	5か所	5か所	5か所	5か所
	入所児童数	265人	268人	238人	222人
	定員	330人	310人	310人	270人
	定員充足率	80.3%	86.5%	76.8%	82.2%
幼稚園	施設数	6か所	5か所	5か所	5か所
	入所児童数	378人	278人	251人	187人
	定員	710人	545人	530人	480人
	定員充足率	53.2%	51.0%	47.4%	39.0%
認可外保育施設 (事業所内保育施設を除く)	施設数	10か所	10か所	11か所	9か所
	入所児童数	87人	99人	122人	94人
	定員	215人	180人	240人	211人
	定員充足率	40.5%	55.0%	50.8%	44.5%
事業所内保育施設	施設数	14か所	14か所	12か所	10か所
	入所児童数	283人	255人	215人	213人
	定員	—	—	—	—
	定員充足率	—	—	—	—

※入所児童数は市外からの広域入所を含む。ただし、1号認定および幼稚園は除く。

## 2 特別な保育の実施施設（令和7年度実施施設 ※市の委託事業および補助事業を記載）

施設名	延長保育				一時預かり		休日保育	病児保育	子育てサロン	保育所地域活動事業 地域交流	子ども誰でも通園 制度試行的事業
	の保育短時間 延長保育	30分	1時間	2時間	3時間	一般型					
公立	認定こども園函館市つつじ保育園	○		○						○	
	小計	1		1						1	
私立	函館花園認定こども園	○	○				○			○	
	認定こども園函館亀田港保育園	○	○				○			○	
	認定こども園函館石川保育園						○			○	
	認定こども園真宗寺保育園							○			
	認定こども園函館福ちゃん保育園		○				○	○			
	青い鳥保育園		○				○				○
	五稜郭認定こども園	○									
	なかよし認定こども園	○		○				○			
	神山保育園		○								
	認定こども園つぐみ保育園		○					○	○		
	かぜのご認定こども園										
	あすなろ保育園							○			
	おおぞら保育園		○								
	認定こども園旭岡保育園		○					○	○		
	認定こども園コバト保育園										○
	つくしの子保育園		○								○
	函館大谷短期大学附属港認定こども園							○			○
	認定こども園函館美原保育園		○					○	○		
	認定こども園函館桔梗保育園		○						○		
	赤川認定こども園		○					○	○		
	認定こども園函館市松陰保育園		○						○		
	中央認定こども園		○						○	○	
	かめだ認定こども園		○						○		
	はまなす認定こども園		○					○	○		
	はこだて元町認定こども園		○						○		
	ゆりかご認定こども園		○						○		
	鍛冶さくら認定こども園		○					○	○		○
	認定こども園杉の子保育園							○	○	○	
	認定こども園函館深堀保育園								○		
	人見認定こども園		○					○			
	認定こども園函館高砂保育園		○						○		
	いづみ認定こども園							○	○		
	認定 根崎こども園		○					○	○		
	認定こども園函館上湯川保育園								○		
	函館三育認定こども園	○	○					○	○		○
	うみの星認定こども園		○						○		
	つくし認定こども園		○						○		
	駒場認定こども園		○						○		
	函館大谷短期大学附属認定こども園								○		
	認定こども園函館ちとせ幼稚園							○	○		
	幼保連携型認定こども園							○	○		○
	認定こども園 国の華幼稚園								○		
	認定こども園総合施設函館若葉幼稚園		○						○		
	認定こども園高丘幼稚園							○	○		○
	南かやべ認定こども園								○		
	認定こども園太陽の子幼稚園										
	認定こども園第二太陽の子幼稚園		○						○		
認定こども園函館ひかり幼稚園								○			
認定こども園龍谷幼稚園								○		○	
認定こども園花園大谷幼稚園								○			
認定こども園函館大谷幼稚園								○			
認定こども園さきょう幼稚園								○		○	
認定こども園遺愛幼稚園							○	○			
認定こども園遺愛旭岡幼稚園							○	○			
認定こども園函館藤幼稚園											
認定こども園カトリック湯の川幼稚園								○			
認定こども園元町白百合幼稚園								○			
認定こども園亀田ゆたか幼稚園								○		○	
函館短期大学付属幼稚園								○			
函館白百合学園幼稚園							○	○			
函館あおい認定こども園								○			
函館めぐみ幼稚園								○			
函館短期大学つどいの広場									○		
大森浜子育てサロン									○		
愛児園 病児保育室(市立函館病院)								○			
私立計	5	28	1	0	0	23	48	2	1	12	2
合 計	6	28	2	0	0	23	48	2	1	13	2

※空欄部分は、該当施設での設定なし

**(1) 特定教育・保育施設療育支援補助事業**

事業開始 昭和 53 年度(旧障害児保育運営費補助事業)(平成 27 年度改正)

内 容 心身に軽度や中度の障がい有し、集団保育が可能な児童を受け入れ、健常児と一緒に保育を行っている認可保育所および認定こども園に運営費を補助します。

実施状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設数	7	4	6
利用延人数	180 人	124 人	136 人

令和 7 年度予算額 10,990 千円

費用の負担 認定こども園(幼稚園型)2 号, 3 号および認定こども園(保育所型)1 号のみ補助基本額の 3 分の 2(国 1/3,道 1/3)の補助があり, 其他は全額市費負担

**(2) 保育所地域活動事業運営費補助金**

事業開始 平成 2 年度(令和 4 年度改正)

内 容 地域住民の多様化する保育需要に対応するため, 保育所が有する専門的機能を活用し事業を行っている認可保育所に運営費を補助します。

実施状況(令和 4 年度から)

(単位:か所)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域交流	0	1	2
地域の子育て家庭への育児講座	0	0	
地域の特性に応じた保育需要への対応	0	0	
計	0	1	2

令和 7 年度予算額 187 千円 ※令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

費用の負担 全額市費負担

**(3) 一時預かり事業運営費補助事業**

事業開始 平成 3 年度(平成 27 年度改正)

内 容 保護者の就労や疾病, 入院等のほか, 育児に伴う心理的・身体的負担を解消するためなど, 一時的に保育を必要とする児童を受け入れる認可保育所, 幼稚園および認定こども園に運営費を補助します。

実施状況

(単位:人)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用延人数	一般型	4,443	5,643
	幼稚園型	172,108	182,015
			174,447

令和 7 年度予算額 219,705 千円

費用の負担 補助基本額 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

**(4) 地域子育て支援拠点事業(再掲)**

P.22 に掲載

**(5) 延長保育運営費補助事業**

事業開始 平成 2 年度(平成 27 年度改正)  
 内 容 保護者の就労形態の多様化等に対応するため、通常の利用時間以外の時間において、引き続き保育を実施する認可保育所および認定こども園に運営費を補助します。

実施状況 (単位:か所)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
標準時間	30 分延長	25	26	21
	1 時間延長	0	0	0
	2 時間延長	0	0	0
短時間	1 時間延長	0	0	2
	2 時間延長	0	2	2
	3 時間延長	1	0	0
計		26	28	25

令和 7 年度予算額 22,055 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

**(6) 病児保育事業**

事業開始 平成 24 年度(平成 27 年度改正)  
 内 容 仕事等で病気の生後6ヶ月から小学6年生までの児童を自宅で保育できないときに、一時的に保育する病院等に運営費を補助します。  
 利 用 料 市民 日額 1,000 円(減免制度あり)  
 市外に居住し保護者が市内に勤務している 日額 3,000 円

実施状況 (単位:人)

区 分	令和 6 年度
利用延人数	66

※令和 6 年 10 月再開

令和 7 年度予算額 11,527 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

**(7) 実費徴収に係る補足給付事業**

事業開始 平成 27 年度  
 内 容 子ども・子育て支援法に規定する支給認定保護者のうち、生活保護世帯等の保護者に対し、認可保育所、幼稚園および認定こども園において、支払うべき給食費(副食材料費)、教材費・行事費等の一部を補助します。

実施状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設数	3	3	3
延人数	101 人	179 人	177 人

令和 7 年度予算額 314 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

**(8) こども誰でも通園制度試行的事業**

- 事業開始 令和6年度
- 内 容 保護者の就労等の理由を問わず、生後6か月から3歳未満の子どもが、月に一定時間まで通園可能となる新たな制度として検討されている「こども誰でも通園制度」の本格実施に向け、試行的事業を実施し、地域や本市における利用者のニーズや制度実施に向けた課題、問題点の調査・分析を行います。
- 利 用 料 1時間300円 以降30分毎 150円  
(減免制度あり)
- 実施施設数 令和7年度 9 施設

実施状況

区 分	令和6年度
施設数	5
利用延人数	1, 957人
利用時間	6, 042時間

令和7年度予算額 14,578 千円

費用の負担 補助基本額の4分の3の国庫補助があります。

### 3 令和7年度(2025年度) 函館市保育料

R7年4月1日現在

#### 令和7年度(2025年度) 函館市保育料基準額表 (保育認定0~2歳児クラス)

#### 1. 本基準額表の対象者

令和4年4月2日以降に生まれたお子さん(3歳未満児)が対象です。  
令和7年度中に満3歳に達したお子さんは、令和7年度末(令和8年3月)までこの保育料基準額表の保育料がかかります。

#### 2. 保育料の決定方法

保育料は、世帯の市町村民税額(4月分から8月分は前年度、9月分から翌3月分は当該年度)の課税状況や保護者の市町村民税所得割額の合計額をもとに階層を認定し、保育必要量(保育標準時間、保育短時間)や世帯の状況等によって決定します。  
保育料算定の市町村民税所得割額は、下記の税額控除によって減税されている場合、これらの金額を足し戻した額(減税前の額)で計算します。

- ・住宅借入金等特別税額控除
- ・配当控除
- ・配当割額
- ・株式等譲渡所得割額控除
- ・外国税額控除
- ・寄附金税額控除

#### 3. 多子世帯の保育料軽減

生計を一にする子どもが2人以上いる場合は、年齢の高い子どもから第1子、第2子と数え、第2子以降の保育料は無料となります。(子どもの年齢は問いません。)  
生計を一にする子どもが別居している場合は、生計を一にしていること(仕送りをしている等)を記載した申立書の提出が必要となります。  
なお、生計を一にする子どもが函館市外に居住している場合は、教育・保育給付認定保護者またはその配偶者の子どもであることが確認できる書類(戸籍謄本等)も必要となります。

#### 4. 課税状況が確認できない場合

未申告等により保育料の決定に必要な課税状況が確認できない場合は、最高階層D17の保育料で決定します。  
非課税の場合も非課税であることを申告いただく必要があります。

#### 5. 保育料を知りたい場合

市では、お子さまの保育所等への入所決定後に保育料を算定しています。  
入所決定前におおよその金額を知りたい方は、  
函館市公式LINEのサービス もしくは、子どもサービス課の窓口にて確認できます。  
窓口にお越しになる場合は、来庁する保護者本人の写真付き身分証明書を持参してください。

保育料試算



(単位:円/月)

階層区分		3歳未満児(0~2歳児クラス)					
		右記以外の世帯			ひとり親・障がい者世帯		
		第1子		第2子以降	第1子		第2子以降
		標準時間	短時間	標準時間 短時間	標準時間	短時間	標準時間 短時間
A	生活保護世帯または支援給付世帯 ※1	0	0		0	0	
B	市町村民税が課税されていない世帯						
C1	市町村民税均等割のみ課税されている世帯	7,800	7,600		3,900	3,800 ※2	
C2	24,300円未満	12,300	12,100		6,150	6,050	
C3	24,300円以上 48,600円未満	16,700	16,400		7,850	7,700	
D1	48,600円以上 53,100円未満	20,400	20,000		9,000	9,000	
D2	53,100円以上 62,100円未満	21,800	21,400		9,000	9,000	
D3	62,100円以上 77,101円未満	25,100	24,700		9,000	9,000	
D4	77,101円以上 80,600円未満				25,100	24,700	
D5	80,600円以上 98,600円未満	28,500	28,100		28,500	28,100	
D6	98,600円以上 116,600円未満	32,900	32,300		32,900	32,300	
D7	116,600円以上 134,600円未満	36,400	35,800	0	36,400	35,800	0
D8	134,600円以上 158,200円未満	40,000	39,400		40,000	39,400	
D9	158,200円以上 171,900円未満	43,600	43,000		43,600	43,000	
D10	171,900円以上 294,900円未満	47,600	46,700		47,600	46,700	
D11	294,900円以上 366,900円未満	51,700	50,800		51,700	50,800	
D12	366,900円以上 416,400円未満	55,800	54,900		55,800	54,900	
D13	416,400円以上 456,600円未満	59,700	58,500		59,700	58,500	
D14	456,600円以上 491,700円未満	64,400	63,200		64,400	63,200	
D15	491,700円以上 523,800円未満	69,000	67,800		69,000	67,800	
D16	523,800円以上 556,800円未満	73,700	72,100		73,700	72,100	
D17	556,800円以上 589,800円未満	78,400	76,800		78,400	76,800	
D18	589,800円以上	86,200	84,600		86,200	84,600	

※1 階層区分のAに該当する世帯は、生活保護受給世帯または中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受給している世帯となります。

※2 太枠で囲まれた市町村民税所得割額77,101円未満(階層区分C1~D3の一部)のひとり親・障がい者世帯は、第1子の保育料が軽減された金額となっております。

## 4 私立特定教育・保育施設に対する助成

### (1) 質向上事業給付金

事業開始 平成 27 年度

内 容 私立の特定教育・保育施設において、特色のある教育・保育を実践するため、多様な教育・保育サービスを提供するための費用の一部を給付金として支給します。

実施状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設数	43	46	41
給付金額	50,286 千円	55,170 千円	43,101 千円

令和 7 年度予算額 53,138 千円

費用の負担 全額市費負担

### (2) 保育体制強化事業費補助金

事業開始 令和元年度

内 容 私立の特定教育・保育施設において、保育に係る周辺業務や園外活動時の見守り等を行う者を配置するための費用の一部を補助します。

実施状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設数	23	26	26
給付金額	23,315 千円	28,394 千円	31,367 千円

令和 7 年度予算額 45,900 千円

費用の負担 補助対象額の 4 分の 3(国 1/2, 道 1/4)の補助があります。

## 5 認可外保育施設に対する助成

### (1) 低年齢児保育対策事業

事業開始 平成 10 年度

内 容 女性の社会進出の増大や就労形態の多様化に伴い、低年齢児の保育ニーズが高まっていることから、認可外保育施設に入所する低年齢児の福祉向上を図ります。

補助状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設数	1	1	1
補給金額	2,255 千円	2,255 千円	2,255 千円

令和 7 年度予算額 2,255 千円

費用の負担 全額市費負担

## 6 保育士等を確保するための取り組み

### (1) 保育士等確保対策事業

事業開始 令和6年度  
 内 容 市内の保育士不足を改善するため、新規就労者の増加と離職防止を目的として、市内の保育所等に保育士等として新規就労した新卒・未経験者等および市内の保育所等で通算3, 6, 9年働いた保育士等へ奨励金を給付します。

#### ① 新規就労奨励金

初めて市内の認可保育所、幼稚園または認定こども園で常勤として働き、直接保育に従事する保育士、幼稚園教諭または保育教諭の方に 20 万円を給付します。ただし、渡島地域で就労経験がある方は除きます。

#### ② 継続就労奨励金

市内の保育所等で1年以上常勤の保育士等として直接保育に従事した期間の通算が、3年、6年、9年に達した方に、それぞれ10万円を給付します。

実施状況

	区 分	令和6年度
新規就労 奨励金	人数	33
	給付金額	6,600 千円
継続就労 奨励金	人数	110
	給付金額	11,000 千円

令和7年度予算額 26,164 千円

費用の負担 全額市費負担

### (2) 保育士就職支援研修事業

事業開始 平成29年度  
 内 容 保育士資格を有しながら保育士として働いていない潜在保育士の職場復帰を支援するため、研修会を開催し、講義や実地研修のほか、施設見学や就職相談を実施します。

① 潜在保育士の経験不足やブランクの解消を目的とした、保育士養成校の教授等による最新の知識や保育制度を学ぶための講義および施設見学

② 職場環境に対する不安の解消や雇用条件のマッチングを目的とした、保育所の園長等による就職相談

③ 現場での業務を経験することにより、保育士として働く自信をつけるため、市内の保育所等に委託して実施する1人5日間の実地研修

令和7年度予算額 281 千円

費用の負担 補助基本額の2分の1の国庫補助があります。

## 7 児童福祉施設に対する助成

### (1) 児童福祉施設産休等代替職員費補助事業

事業開始 平成 17 年度

内 容 児童福祉施設の保育士等職員が出産または傷病のため、長期休暇を必要とし、代替職員を任用した場合の所要経費を補助し、職員の母体の保護または専心療養の保障を図るとともに、施設における児童の処遇を確保します。

実施状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
申請件数	3	2	1
補助金額	840 千円	784 千円	43 千円

令和 7 年度予算額 2,091 千円

費用の負担 全額市費負担

## 8 地域放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の概要

### (1) 放課後児童健全育成事業

事業開始 平成 11 年度

利用状況 放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を通して、その健全な育成を図ることを目的とし、父母会や NPO 法人などの団体が市からの委託を受け、運営しています。

学年別入所児童数 (令和7年4月1日現在)

(単位:人)

区 分	総 数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
児童数	2,959 (92)	660 (17)	670 (18)	553 (15)	478 (19)	351 (11)	247 (12)

※ ( )は、障がいがある児童の内数

推 移

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
施設数	69	70	70
入所児童数	2,718 人	2,909 人	2,959 人

令和 7 年度予算額 1,111,142 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

### (2) 学童保育施設整備事業

事業開始 平成 15 年度

内 容 「函館市における放課後児童健全育成事業の基本的なあり方」に基づき、公共施設(学校内余裕教室等)の活用を推進します。

実施状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
整備施設数	1	0	0

令和 7 年度予算額 0 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

No.	小学校名	校区内の放課後児童クラブ	
		名 称	実施場所
1	弥生小学校	共同学童保育所ちびっ子クラブ	学校併設
2	青柳小学校	学童保育所 来夢	余裕教室
		学童クラブひのてん	民間専用施設
3	あさひ小学校	共同学童保育所どんぐりクラブ	民家等
4	中部小学校	学童クラブさんさんさん	民家等
		学童クラブてくてく	民家等
5	北星小学校	学童保育所こぼとクラブ	余裕教室
6	八幡小学校	共同学童保育所第1風の子クラブ	民家等
		共同学童保育所第2風の子クラブ	余裕教室
		共同学童保育所第3風の子クラブ	民家等
7	港小学校	学童保育所たんぼぼクラブ	児童館
		学童保育所第二たんぼぼクラブ	民家等
		学童保育所ひだまりクラブ	民家等
8	中島小学校	共同学童保育所たけのこクラブ	余裕教室
9	千代田小学校	国の華幼稚園キリンクラブ	認定こども園
10	柏野小学校	学童保育所わんぱくクラブ	民家等
		学童保育所じゃんぷ杉並町クラブ	民家等
11	大森浜小学校	大森浜学童保育所あかねキッズクラブ大森浜	児童館
		学童保育所にっこにこクラブ	民家等
		あおぞら共同学童保育所	民家等
12	駒場小学校	学童保育所ぼうけんクラブ	余裕教室
		学童保育所乃木ぼうけんクラブ	民間専用施設
13	深堀小学校	学童保育所スマイルキッズクラブ	民間専用施設
		学童保育所スマイルキッズクラブⅡ	民間専用施設
14	日吉が丘小学校	日吉が丘学童保育所あかねキッズクラブ日吉	余裕教室
		日吉が丘学童保育所あかねキッズクラブ日吉第2	余裕教室
15	北日吉小学校	共同学童保育所ポップクラブ	余裕教室
		学童保育所日吉クラブ	民家等
16	湯川小学校	湯川共同学童保育所はらっぱクラブ	民家等
17	高丘小学校	高丘幼稚園学童保育スピリッツ	認定こども園
18	上湯川小学校	学童保育所すずらんクラブ	余裕教室
19	旭岡小学校	学童保育所にじのはなクラブ	民家等
20	銭亀沢小学校	共同学童保育所キティーズクラブ	余裕教室
21	桔梗小学校	共同学童保育所ききょうクラブ第一	民家等
		共同学童保育所ききょうクラブ第二	民家等
		アフタースクールライラック	認定こども園
		学童保育所いちばん星クラブいちばん	民間専用施設
		学童保育所いちばん星クラブほし	民間専用施設
22	中の沢小学校	学童保育所いちばん星クラブすばる	民間専用施設
		共同学童クラブ宝島	児童館
23	北昭和小学校	学童アライブ	幼稚園
		学童保育所森の聖	民家等
24	昭和小学校	学童保育所森のきのこ	民家等
		共同学童保育所昭和ありんこクラブ	民家等
		共同学童保育所昭和ありんこクラブ1丁目	民家等
25	亀田小学校	学童保育じゃんぷ昭和クラブ	民家等
		チャイルドケアソレー	民家等
		共同学童保育所亀田ありんこクラブ第1	余裕教室
		共同学童保育所亀田ありんこクラブ第2	余裕教室
26	赤川小学校	共同学童保育所亀田ありんこクラブ第3	余裕教室
		放課後児童クラブらるご	余裕教室
27	中央小学校	学童クラブてんからとんころ	民家等
28	北美原小学校	美原共同学童保育所どじょっ子クラブ	余裕教室
		共同学童保育所元気クラブ	児童館
		学童保育所北美原たいようクラブ	民家等
		学童保育所北美原第2たいようクラブ	民家等
		学童保育所北美原第3たいようクラブ	民家等
		学童保育 楽	民家等
29	鍛神小学校	学童保育所キッズクラブえがお	民間専用施設
		学童保育所「ひかりのおくりもの いっ稚」	民間専用施設
		共同学童保育海の子クラブ	余裕教室
		共同学童保育海の子クラブ第2	余裕教室
30	神山小学校	学童保育じゃんぷ中道クラブ	民家等
		学童保育所地蔵っ子クラブ	民間専用施設
31	東山小学校	学童保育所第二地蔵っ子クラブ	民間専用施設
		学童保育所おひさまいるクラブ	民家等
		学童保育所第二おひさまいるクラブ	民家等
32	本通小学校	学童保育所第三おひさまいるクラブ	民間専用施設
		共同学童保育所本通クラブ	民家等
33	南本通小学校	花園学童クラブ	民家等
合計			70か所

# 青少年健全育成

## 1 放課後子ども教室推進事業

事業開始 平成 19 年度

内 容 放課後に小学校の余裕教室等を活用した安心・安全な子どもの活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、遊びや体験活動などを実施します。

開催状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
開催回数	123 回	169 回	193 回
延参加児童数	4,907 人	6,233 人	7,001 人

令和7年度予算額 3,824 千円

費用の負担 補助対象額の 3 分の 1 の国庫補助があります。

## 2 街頭補導活動

事業開始 昭和 34 年度

内 容 青少年の非行を未然に防止し、早期に適切な指導を行うため、育成補導員および少年補導委員が、カラオケボックス、ゲームセンターなどを巡回します。

実施状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
補導	16 人	21 人	24 人
注意	418 人	521 人	588 人

令和7年度予算額 880 千円

費用の負担 全額市費負担

## 3 有害図書等販売状況一斉立入調査

内 容 北海道青少年健全育成条例に基づき、書店やカラオケボックス等への一斉立入調査を 11 月に実施し、青少年の健全育成の立場から店主等への指導および協力依頼を行います。

実施状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
調査件数	21 件	20 件	20 件

## 4 地域子ども交歓会への賞状の交付

内 容 少年野球等の交歓会に対して賞状を交付し、地域相互の友情と健康で明るい子どもの育成を図ります。

実施状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
交付交歓会	2 件	2 件	2 件
賞状	15 枚	15 枚	15 枚

令和7年度予算額 1 千円

費用の負担 全額市費負担

## 5 青少年育成フォーラム

事業開始 昭和 58 年度

内 容 青少年の健全育成を図るため、保護観察所、渡島総合振興局、函館地区保護司会との共催によりフォーラムを開催するもので、内閣総理大臣や北海道知事のメッセージ放映や少年の主張渡島地区大会入賞者の発表などを行います。

令和7年度予算額 0 千円

費用の負担 共催している各関係機関において、役割に応じて予算の範囲内で負担

## 6 青少年活動表彰

事業開始 昭和 46 年度

内 容 青少年活動に顕著な功績のあった方や他の模範となる行いをした方などを表彰し、青少年の健全育成を推進します。

実施状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
青少年健全育成功労賞	3 人	1 人	3 人
勤労青少年サークル育成指導賞	該当なし	該当なし	該当なし
青少年ジュニア活動賞	該当なし	該当なし	2 人
青少年活動貢献賞	該当なし	該当なし	該当なし

令和7年度予算額 55 千円

費用の負担 全額市費負担

## 7 青少年自立支援事業

事業開始 平成 24 年度

内 容 自立援助ホームの入所者の就労および自立を促進するため、自立援助ホーム入所者が普通自動車運転免許を取得する際の経済的な支援を図ります。

令和 7 年度予算額 150 千円

費用の負担 全額市費負担

## 8 子どもの居場所づくり推進事業

事業開始 令和 7 年度

内 容 子どもや若者と地域住民が交流できる施設を活用した、小学生への学習支援や中高生の学習環境の確保のほか、地域食堂の実施等を行います。

令和 7 年度予算額 13,747 千円

費用の負担 補助対象額の2分の1の国庫補助があります。

## 9 まなびの広場事業

事業開始 令和6年度(令和6年度は, 子どもの居場所づくり推進事業として実施)  
内 容 学習の定着および健全育成を図り, 安全で安心して過ごすことができる多様な子どもの居場所づくりを促進するため, 町会館において, 子どもの自主性を生かした学習支援等を行います。

令和7年度予算額 2,015 千円

費用の負担 補助対象額の3分の2の国庫補助があります。

# 各種手当・助成

## 1 各種手当制度

### (1) 遺児手当

事業開始 昭和 48 年 12 月 1 日 (平成 8 年 4 月 改正)  
 内 容 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある、父および母を失った遺児または不慮の事故、災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者に手当を支給します。

手当月額 父および母を失った遺児 1 人につき  
 ① 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで 3,000 円  
 ② 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで (①を除く) 5,000 円  
 不慮の事故または災害により父母のいずれかを失った遺児 1 人につき  
 ② 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで 1,500 円  
 ③ 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで (①を除く) 2,500 円

支給状況 (各年度 4 月 1 日現在 単位:人)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
受給者数	父母を失った者	14	12	14	16	
	父母のいずれかを失った者	9	8	8	7	
対象遺児数	父母を失った者	①	10	9	11	9
		②	5	5	8	12
	父母のいずれかを失った者	①	11	9	7	5
		②	5	4	7	6

注) ①, ②は手当月額欄を参照

令和 7 年度予算額 1,446 千円

費用の負担 全額市費負担

## (2) 児童手当

事業開始 昭和 47 年1月1日

内 容 <児童手当>

令和 6 年度に児童手当制度が改正され, 所得制限の撤廃, 支給対象児童を高校生年代(18 歳年度末)までに拡大, 第 3 子以降の児童の手当額の加算分(多子加算)が増額, 多子加算の算定対象が 22 歳年度末の子どもまで拡大, さらには, 支給月が年 6 回になりました。

そのため, 高校修了前(18歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで)の児童を養育している全ての方を対象に手当を支給します。

手当月額 3歳未満 15,000 円  
 3歳以上高校修了前 10,000 円  
 第 3 子以降 30,000 円(児童年齢区分不問)

※「第 3 子以降」とは, 要件児童である 22 歳の誕生日以後最初の3月 31 日までの児童を年齢の高い方から数えて3番目以降をいいます。

支給状況

(各年度4月1日現在 単位:人)

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
	児童手当	特例給付	児童手当	特例給付	児童手当
受給者数	12,097	254	11,673	269	14,081
対象児童数	19,048	418	18,279	427	22,832

令和 7 年度予算額 4,551,900 千円

費用の負担

区 分		国	道	市
3歳未満	被用者	5/5	-	-
	非被用者	13/15	1/15	1/15
3歳以上 中学校修了	第1子,第2子	7/9	1/9	1/9
	第3子以降	7/9	1/9	1/9
高校生		7/9	1/9	1/9

※高校生は制度改正以降追加

### (3) 児童扶養手当

事業開始 昭和 37 年1月1日  
内 容 父または母がいない(離婚, 死亡等のほか父または母が精神や身体に国の定める程度の障がいがある場合, 生死不明, 遺棄, 拘禁等を含む。)または父母ともいない 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある(精神や身体に国の定める程度の障がいがある場合は 20 歳未満の)児童の養育者に対し手当を支給することにより, その生活の安定を図ります。

手当月額 児童 1 人の場合 11,010 円～46,690 円  
児童 2 人目以降加算額 5,520 円～11,030 円  
※ 手当月額は所得金額によって異なります。

支給状況 (各年度4月1日現在 単位:人)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受給者数	3,026	2,880	2,789
対象児童数	4,276	4,034	3,928

令和 7 年度予算額 1,345,298 千円

費用の負担 負担対象額の 3 分の 1 の国庫負担があります。

## 2 各種助成制度

### (1) 子ども医療費助成

事業開始 昭和 48 年 6 月 1 日  
 内 容 満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子どもが、医療機関で診療を受けたときの保険診療に係わる医療費を助成します。  
 受給資格のある全ての子どもの医療費について自己負担が無料です。

助成方法 北海道内の医療機関:現物給付 その他:現金給付

医療費の推移

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受給者(年間平均:人)	18,803	22,523	22,652
受診件数(年間)	238,105	352,800	351,233
1人当り(件)	12.7	15.7	15.5
助成費(年間)	433,519,691	787,982,211	801,325,271
1人当り(円)	23,056	34,986	35,375
1件当り(円)	1,821	2,234	2,281

令和 7 年度予算額 733,465 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の道費補助があります。

### (2) ひとり親家庭等医療費助成

事業開始 昭和 48 年 9 月 1 日  
 内 容 20 歳未満の子とひとり親家庭の母または父が医療機関で診療を受けたときの保険診療に係わる医療費を助成します。  
 受給資格のある全ての子どもの医療費について自己負担が無料です。

※母または父は入院および指定訪問看護のみ助成。

助成方法 北海道内の医療機関:現物給付 その他:現金給付

医療費の推移

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受給者(年間平均:人)	7,101	7,056	7,033
受診件数(年間)	42,666	52,337	52,009
1人当り(件)	6.0	7.4	7.4
助成費(年間)	106,158,400	146,889,819	146,923,620
1人当り(円)	14,950	20,818	20,891
1件当り(円)	2,488	2,807	2,825

令和 7 年度予算額 126,947 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の道費補助があります。

# ひとり親家庭に対する支援

## 1 ひとり親家庭に対する支援策

### (1) ひとり親家庭サポート・ステーション

事業開始 昭和 28 年度

内 容 母子家庭・父子家庭や寡婦の方の各種の相談に応じるため、「ひとり親家庭サポート・ステーション」(令和元年 7 月に「母子・父子自立支援・女性相談室」から名称変更)に専門の相談員(母子・父子自立支援員)(会計年度任用職員 5 人)を配置しています。

設置場所 福祉事務所子育て支援課内, 福祉事務所亀田福祉課内

相談状況 (単位:件)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活一般	836 (44)	774 (25)	689 (30)
うちDV関係	9 (0)	5 (0)	8 (0)
児 童	231 (14)	233 (17)	239 (36)
生活援護	1,024 (70)	970 (61)	690 (29)
そ の 他	69 (1)	153 (0)	99 (0)
計	2,160 (129)	2,130 (103)	1,717 (95)

※()内は総数のうち父子相談の件数

令和 7 年度予算額 146 千円(ひとり親家庭関連事務費)

費用の負担 全額市費負担

### (2) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

事業開始 母子福祉資金 昭和 39 年 7 月 1 日, 寡婦福祉資金 昭和 44 年 11 月 1 日

※中核市移行により北海道から移管(平成 17 年 10 月)

父子福祉資金 平成 26 年 10 月 1 日

内 容 母子家庭および父子家庭ならびに寡婦家庭の生活の安定と経済的自立更生を図るため, 必要な各種資金の貸付をします。

令和 7 年度予算額 150,865 千円

費用の負担 全額市費負担

貸付金の種類(令和7年度)

(令和7年4月1日現在)

貸付金の種類	貸付対象者	貸付金の貸付限度額		据置期間	償還期間	利子
事業開始資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦 母子・父子福祉団体	3,580,000円以内 (団体5,370,000円以内)		貸付の日から 1年間	据置期間経過後 7年以内	無利子 ※1
事業継続資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦 母子・父子福祉団体	1,790,000円以内 (団体1,790,000円以内)		貸付の日から 6か月	据置期間経過後 7年以内	無利子 ※1
修学資金	母子・父子家庭の児童 父母のいない児童 寡婦の子	高校	私立月額 52,500円以内 公立月額 34,500円以内	卒業後6か月	据置期間経過後 20年以内	無利子
		高専	私立月額 115,000円以内 公立月額 76,500円以内			
		短大	私立月額 131,000円以内 公立月額 96,500円以内			
		大学	私立月額 146,000円以内 公立月額 108,500円以内			
		大学院	修士課程 132,000円以内 博士課程 183,000円以内			
技能習得資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	月額 68,000円以内 (自動車運転免許取得の場合 460,000円以内)(特別の場合816,000円以内)		習得期間満了後 1年間	据置期間経過後 20年以内	無利子 ※1
修業資金	母子・父子家庭の児童 父母のいない児童 寡婦の子	月額 68,000円以内 (特別の場合460,000円以内)		技能習得後 1年間	据置期間経過後 20年以内	無利子
就職支度資金	母子家庭の母 父子家庭の父 母子・父子家庭の児童 父母のいない児童 寡婦	110,000円以内 (特別の場合340,000円以内)		貸付の日から 1年間	据置期間経過後 6年以内	無利子※2
医療介護資金	母子家庭の母 父子家庭の父 母子・父子家庭の児童 寡婦	340,000円以内 (特別の場合480,000円以内) (介護の場合500,000円以内)		医療または介護を受ける期間満了後 6か月	据置期間経過後 5年以内	無利子 ※1
生活資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	月額 114,000円以内 (生計中心者でない場合または現に扶養する子のない寡婦76,000円以内) (技能習得期間中の場合 141,000円以内)		技能習得、医療介護生活安定貸付期間満了後6か月	据置期間経過後 技能習得20年以内 医療介護5年以内 生活 8年以内 失業 5年以内	無利子 ※1
住宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	1,500,000円以内 (特別の場合2,000,000円以内)		貸付の日から 6か月	据置期間経過後 6年以内(特別な場合7年以内)	無利子 ※1
転宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	260,000円以内		貸付の日から 6か月	据置期間経過後 3年以内	無利子 ※1
就学支度資金	母子・父子家庭の児童 父母のいない児童 寡婦の子	小学校 64,300円以内 中学校 81,000円以内 高校 160,000円以内 (私立または専修学校の高等課程 420,000円以内) 大学、短大、大学院 430,000円以内 (私立または専修学校の専門課程 590,000円以内) 修業施設 282,000円以内	卒業後6か月	据置期間経過後 20年以内	無利子	
結婚資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦の子	330,000円以内		貸付の日から 6か月	据置期間経過後5年以内	無利子 ※1

※1 連帯保証人を立てた場合は無利子、連帯保証人を立てない場合は年1.0%となります。

※2 子にかかる申請の場合は、連帯保証人の有無に関わらず無利子となります。

本人にかかる申請の場合は、連帯保証人を立てた場合は無利子、連帯保証人を立てない場合は年1.0%となります。

## 貸付金の実施状況

(単位:件, 千円)

資金の種類	区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始	母子	0	0	0	0	0	0
	父子	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0
事業継続	母子	0	0	0	0	0	0
	父子	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0
修学	母子	44	36,413	46	33,206	26	23,450
	父子	4	3,583	3	3,105	1	1,080
	寡婦	2	1,536	2	840	1	975
技能習得	母子	4	1,763	0	0	1	235
	父子	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0
修業	母子	2	834	0	0	0	0
	父子	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0
就職支度	母子	1	100	3	670	0	0
	父子	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0
医療介護	母子	0	0	0	0	0	0
	父子	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0
生活	母子	5	1,280	5	1,221	4	444
	父子	1	75	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0
住宅	母子	0	0	1	1,500	0	0
	父子	0	0	1	640	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0
転宅	母子	0	0	1	69	4	502
	父子	1	260	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0
就学支度	母子	34	14,990	35	11,817	25	10,254
	父子	0	0	3	890	1	150
	寡婦	0	0	0	0	0	0
結婚	母子	0	0	0	0	0	0
	父子	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0
計	母子	90	55,380	91	48,483	60	34,885
	父子	6	3,918	7	4,635	2	1,230
	寡婦	2	1,536	2	840	1	975

### (3) 母子生活支援施設(母子ホーム)

内 容 母子家庭の母と子が一緒に入所する施設で、自立できるまでの期間、常駐する母子支援員等が、生活全般を支援します。

入所状況

(各年度4月1日現在)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
松陰母子ホーム	18世帯	40人	18世帯	43人	18世帯	45人	17世帯	43人
高砂母子ホーム	19世帯	49人	19世帯	50人	18世帯	45人	18世帯	45人
計	37世帯	89人	37世帯	93人	36世帯	90人	35世帯	88人

令和7年度予算額 171,429千円

費用の負担 負担対象額の2分の1の国庫負担があります。

### (4) 身元保証人確保対策事業

事業開始 平成19年度

内 容 母子生活支援施設に入所中または退所した母子に対し、就職やアパート等の賃貸時、就職時、大学・高等学校など教育機関入学時、入院時に、身元保証人を確保し、社会的自立を支援します。

令和7年度予算額 86千円

費用の負担 負担対象額の2分の1の国庫補助があります。

### (5) 母子・父子福祉センター

内 容 母子・父子家庭・寡婦の方々を対象に各種の相談に応じるとともに、自立促進のための技能習得事業や生きがいを深め、健康で明るい生活を送ってもらうための趣味・教養教室を開催します。

所在地 若松町33番6号 函館市総合福祉センター3階

面積 471.49㎡(共用部分は除く。)

委託先 (社福)函館市社会福祉協議会

開館 平成6年4月1日

開館時間 午前9時～午後9時

設備 技能習得室、教養娯楽室、相談室、会議室、保育室、事務室

令和元年度実施事業

技能習得事業(ワード教室、エクセル教室)

趣味・教養等教室(料理、歌謡、ヨガ、書道、体操他)

利用状況

(単位:件、人)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員
技能習得室	83	656	82	1,112	100	1,362
教養娯楽室	226	1,661	361	2,795	352	3,503
保育室	31	204	34	243	25	218
第1会議室	382	2,495	301	2,774	315	2,845
第2会議室	395	2,472	417	3,298	424	3,369
計	1,117	7,488	1,195	10,222	1,216	11,297

令和7年度予算額 保健福祉部所管

## (6) ひとり親家庭のしおり

事業開始 平成 6 年度

内 容 ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、各種制度や相談窓口等を紹介したしおりを作成し、ホームページへ掲載します。

令和 7 年度予算額 24 千円

費用の負担 全額市費負担

## (7) ひとり親家庭等日常生活支援事業

事業開始 平成 16 年度

内 容 ひとり親家庭等の方が、疾病等の理由で一時的に生活援助等のサービスが必要な場合に、その生活を支援する者を派遣します。

① 生活援助 利用者の居宅において、利用者が在宅している際に食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、買い物等の支援を行います。

② 子育て支援 支援員の居宅において、乳幼児の保育や小学 6 年生までの児童を預かります。(令和4年度から実施)

実施団体 (社福)函館市社会福祉協議会(生活援助)

(株)ケア・スキル(ヘルパーステーション笑福)(生活援助)

(有)ライフアート(ケアキューピット)(生活援助)

チャイルド・サポート・あひる(子育て支援)

利用時間 午前 8 時～午後 6 時

利用料金 生活保護、市民税非課税世帯 無料(生活援助、子育て支援)

(1 時間あたり) 児童扶養手当支給水準の世帯 150 円(生活援助)、70 円(子育て支援)

その他の世帯 300 円(生活援助)、150 円(子育て支援)

実施状況 (単位:日)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用日数	生活援助	301	185	153
	子育て支援	6	0	0

令和 7 年度予算額 1,557 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

## (8) 母子家庭等自立支援給付金支給事業

事業開始 平成 16 年度

内 容 母子家庭の母または父子家庭の父の主体的な能力開発に対する取り組みを支援し、資格取得期間中の安定した修業環境の提供や経済的自立を促進するために各種給付金を支給します。

### ① 自立支援教育訓練給付金

教育訓練講座の受講者に受講料の一部を支給します。

一般・特別教育訓練受講の場合 12,000 円～200,000 円(上限)

専門実践教育訓練受講の場合 1,600,000 円(上限)

※専門実践教育訓練講座を受講し修了後一年以内に資格取得し就職等した場合 2,400,000 円(上限)

(受講料の 60%, 雇用保険の対象となる場合はその差額)

専門実践教育訓練受講し、資格取得・就職の場合受講料の 85%)

### ② 高等職業訓練促進給付金等

#### ア 高等職業訓練促進給付金

看護師, 介護福祉士, 保育士, 歯科衛生士, 美容師, 調理師, 製菓衛生師などの資格取得のため半年以上養成機関で修業する者に対し, 生活の負担の軽減を図るため, 申請月以降の修業期間(上限 4 年間)に次の給付金を支給します。

市民税非課税世帯	月額	100,000 円(最終年は 140,000 円)
上記以外の世帯	月額	70,500 円(最終年は 110,500 円)

#### イ 高等職業訓練修了支援給付金

・市民税非課税世帯 50,000 円

・上記以外の世帯 25,000 円

実施状況

(単位: 人)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自立支援教育訓練給付金	7人	3人	2人
高等職業訓練促進給付金	12人	12人	10人

令和 7 年度予算額 15,121 千円

費用の負担 補助基準額の 4 分の 3 の国庫補助があります。

### (9) 母子家庭等就業・自立支援センター事業

事業開始 平成 16 年 7 月

※中核市移行により、平成 17 年 10 月北海道から移管，以降北海道と函館市の合同で運営

内 容 母子家庭の母および父子家庭の父ならびに寡婦に対する総合的な自立支援策の一環として、就業相談、講習会などを柱とした事業を展開し、就業を促進します。

(就業相談員 1 名，就業促進員 1 名を配置)

所 在 地 若松町 35 番 16 号

委 託 先 (社福) 函館市民生事業協会

#### 利用状況

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就業相談	201件	214件	204件
企業訪問	78件	80件	70件
就業実績	23人	22人	21人

令和 7 年度予算額 5,499 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

### (10) 母子自立支援プログラム策定事業

事業開始 平成 19 年 4 月

内 容 就職や転職を希望する児童扶養手当受給者を対象に、専門の相談員が面談のうえ、本人の希望や実情に対応した自立支援計画書(プログラム)を策定して、個々に応じたきめ細かな就業支援を行います。

所 在 地 若松町 35 番 16 号

委 託 先 (社福) 函館市民生事業協会

#### 利用状況

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
プログラム策定件数	11件	17件	12件
就業実績	13人	11人	10人

令和 7 年度予算額 260 千円

費用の負担 補助基準額の 10 分の 10 の国庫補助があります。

### (11) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

事業開始 平成 28 年度

内 容 高校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭の親および児童が、より良い条件での就業や転職へ繋げるために高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合の学び直しを支援し給付金を支給します。

#### 実施状況

(単位:件)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請件数	2	1	0

令和 7 年度予算額 150 千円

費用の負担 補助基準額の 4 分の 3 の国庫補助があります。

## (12) ひとり親家庭等子どもサポート事業

事業開始 平成 30 年度  
内 容 訪問相談支援員がひとり親家庭等を訪問し、学習支援を必要とする子どもを把握するとともに、月 1 回程度訪問し、ひとり親等の相談に応じるほか、子どもに対しても基本的な生活習慣の習得支援や生活指導を行う。

実施状況 (単位:人)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援児童数	19	20	20

令和 7 年度予算額 3,093 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

## (13) ひとり親家庭技能習得支援給付金支給事業

事業開始 令和元年度  
内 容 高等職業訓練促進給付金を受給しながら看護師等の資格の取得を目指す者を対象に、授業料等の経済的負担の軽減を図るため、補助金を支給します。授業料等に係る費用の 50% (50 万円上限) を支給 (同様の制度との調整あり)

実施状況 (単位:人)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受給件数	5	7	6

令和 7 年度予算額 2,896 千円

費用の負担 全額市費負担

## (14) ひとり親家庭等就労自立支援給付金支給事業

事業開始 令和元年度  
内 容 自立支援プログラム策定事業を利用して就職し、雇用保険の被保険者となった者を対象に、経済的負担の軽減と仕事への意欲向上を図るため、就職の支度に必要な費用として 3 万円の補助金を支給します。

実施状況 (単位:人)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受給件数	11	10	8

令和 7 年度 予算額 390 千円

費用の負担 全額市費負担

令和 7 年度廃止 (経過措置あり)

## (15) 養育費確保支援事業

事業開始 令和 4 年度  
内 容 ひとり親が養育費の取り決めのために要した経費や、養育費の保証契約締結のために要した経費の一部を補助します。

〈補助限度額〉

- ・養育費の取り決め 上限 3 万円
- ・養育費保証契約 上限 5 万円

実施状況 (単位:人)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受給件数	11	36	37

令和 7 年度予算額 860 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

# 母子の健康確保と増進

母子保健は、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ、育つことを目的に、主に思春期から妊娠・出産・子育ての時期における一連の支援を行っています。

母子保健事業は、主として母子保健法、児童福祉法、予防接種法に基づき行われています。

健康診査	妊婦健康診査, 産婦健康診査, 乳幼児健康診査(4か月児, 10か月児, 1歳6か月児, 3歳児), 乳幼児歯科健康診査, 新生児聴覚検査事業等
健康相談	妊産婦・乳幼児健康相談, 発達相談, 思春期保健相談等
保健指導	健康教育, 訪問指導, 医療機関との連携, 乳児家庭全戸訪問事業等
療養援護	育成医療給付, 小児慢性特定疾病医療費支給 不育症治療費助成, 未熟児養育医療給付, 妊産婦健診交通費等助成事業等
予防接種	定期予防接種

## 1 健康診査

### (1) 妊婦健康診査

事業開始 平成9年度(平成26年度から道協定参加)

内 容 妊婦の異常を早期に発見し,安全な分娩ができることを目的とした妊婦健康診査を医療機関に委託し,その費用の一部を助成しています(助成回数14回)

実施状況

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診票交付数(件)		1,124	1,018	970
受診者数(延人数)(人)		12,516	11,679	10,583
受診結果等 (人)	異常なし(延人数)	12,119	11,364	10,276
	有所見(延人数)	225	157	154
	償還払(延人数)	172	158	153

注) 里帰り出産等のため他市町村で受診した妊婦に対し健診費用の償還払を実施。

令和7年度予算額 68,800千円

費用の負担 全額市費負担

## (2) 産婦健康診査

事業開始 平成 29 年度(8 月 1 日実施)(令和 3 年度から道協定参加)  
 内 容 出産後間もない産婦の心身の不調や産後うつ等を把握し、産後ケア等必要な支援を実施するため、産後 2 週間および 1 か月の健康診査に要する費用を助成しています。

実施状況

### 実施状況

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診者数(延人数) (人)		1,503	1,393	1,385
受診結果等 (延人数) (人)	異常なし	1,372	1,296	1,320
	要支援	101	70	48
	要精密検査	-	-	-
	要治療	30	27	17

令和 7 年度予算額 6,535 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

## (3) 乳幼児健康診査

内 容 発育、発達節目である生後 4 か月、10 か月、1 歳 6 か月および 3 歳の時点で疾病や異常を早期に発見し、適切な保健指導を行い、必要に応じて医療につなげることを目的に健康診査を実施しています。その結果、発達遅滞が疑われる乳幼児を対象に経過観察健診を、幼児肥満である児を対象に小児肥満フォロー健診(のびっこ健診)を実施しているほか、精密健診を医療機関に委託して実施しています。

乳幼児健康診査

年 度	令和4年度				令和5年度				令和6年度				
	4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児	4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児	4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児	
実施回数(回)	47	47	49	50	50	50	51	49	50	50	50	50	
対象者数(人)	1,066	1,075	1,125	1,302	984	1,039	1,096	1,188	889	943	1,027	1,119	
受診者数(人)	1,047	1,045	1,112	1,306	976	1,020	1,074	1,177	866	912	1,010	1,089	
受診率(%)	98.2	97.2	98.8	100.3	99.2	98.2	98.0	99.1	97.4	96.7	98.3	97.3	
判定区分 (延数:人)	異常なし	997	951	904	913	938	921	914	830	824	839	835	778
	要指導	43	92	204	313	32	98	160	258	39	72	175	244
	要精健	7	2	4	80	6	1	0	89	3	1	0	67

経過観察健診

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施回数(回)	12	12	12	
対象者数(人)	93	103	93	
受診者数(人)	実 数	76	82	71
	延 数	85	98	80
判定区分 (実受診者: 人)	改 善	64	67	60
	要観察	12	15	11
	他機関紹介	1	2	3

小児肥満フォロー健診(のびっこ健診)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施回数(回)	12	12	12	
対象者数(人)	53	50	49	
受診者数(人)	実 数	34	30	22
	延 数	56	47	33
判定区分 (実受診者:人)	改 善	7	11	5
	要観察	26	19	16
	要精健	1	0	2

令和 7 年度予算額 2,197 千円

費用の負担 全額市費負担

#### (4) 乳幼児歯科健康診査

内 容

1歳6か月児, 3歳児に対する歯科健康診査のほか, 乳幼児を対象とした歯科保健指導, 予防処置(フッ化物塗布)を, 函館歯科医師会に委託して実施しています。

1歳6か月児歯科健康診査 (単位:人,本)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数		1,124	1,096	1,027
受診者数		1,111	1,074	988
むし歯なし	O1	1,046	1,006	852
	O2	54	52	123
むし歯あり	A型	10	16	13
	B型	0	0	0
	C型	1	0	0
むし歯の総数		23	28	31
現在の歯 数		16,902	16,279	14,987
異常のあった児	軟組織	58	54	52
	咬合等	195	179	184
	その他	70	80	74

(注) O<sub>1</sub> : むし歯がなく, かつ口腔環境が良い。(むし歯の危険因子が少ない)

O<sub>2</sub> : むし歯はないが, 口腔環境が悪い(むし歯の危険因子が多い)ので近い将来むし歯の発生が予測される。

A型: 上顎前歯部のみ, または臼歯部にのみむし歯のある者

B型: 上顎前歯部および臼歯部にむし歯のある者

C型: 下顎前歯部または下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

3歳児歯科健康診査 (単位:人,本)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
対象者数		1,302	1,188	1,119	
受診者数		1,303	1,172	1,089	
むし歯なし		1,096	1,026	919	
むし歯あり	A型	139	103	123	
	B型	59	41	42	
	C型	C1	1	0	0
		C2	8	2	5
むし歯の総数		708	449	517	
うち処置歯数		86	43	73	
現在の歯数		25,987	23,389	21,738	
異常のあった児	軟組織	43	41	53	
	咬合等	187	251	208	
	その他	105	84	70	

(注) C<sub>1</sub>: 下顎前歯部にのみむし歯のある者

C<sub>2</sub>: 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

幼児歯科健康診査(フッ化物塗布) (単位:件)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診者数	2,418	2,099	1,927

令和7年度予算額 7,766 千円

費用の負担 補助基準額の2分の1の国庫補助があります。(フッ化物塗布)

## (5) 新生児聴覚検査

事業開始 令和3年度(令和3年度から道協定参加)  
 内 容 聴覚障がい早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査費用の一部を助成しています。

新生児聴覚検査(公費助成) (単位:件)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受検者数	908	823	751

令和7年度予算額 2,343千円

費用の負担 全額市費負担

## 2 健康相談

### (1) 妊産婦乳幼児健康相談

内 容 妊娠, 出産, 育児に関する心配事や不安の解消のため、保健師や管理栄養士等により電話相談や来所相談に応じています。

実施状況 (単位:件)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数		2,517	2,219	1,946
保健師	計	2,461	2,162	1,886
	来 所	106	99	61
	電話・メール	2,355	2,063	1,825
栄養士	計	56	57	60
	来 所	27	34	29
	電話・メール	29	23	31

### (2) 発達相談

内 容 乳幼児健康診査等を通じて把握された精神発達上の問題を持つ幼児を対象に、個々の状況に応じ心理士による助言, 指導のほか、障がいの早期発見と適切な療育への処遇を目的として実施しています。

実施状況 (単位:人)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談者数	実 数	201	315	323
	延 数	230	367	369
相談内容 (実数)	精神発達	176	229	214
	言 語	12	32	31
	その他	13	54	78
処 遇 (実数)	他機関紹介	53	110	150
	継続観察	147	202	171
	中断他	0	0	0
	終 了	1	3	2

(注) その他:子育てサロン, 医療機関, 幼稚園, 保育所からの紹介

(注) 中断他:転出等によるもの

### (3) 心理相談

内 容 訪問指導等を通じて把握された、心の問題を持つ母親等を対象に、心理士による心理社会的要因の評価、個々の状況に応じた助言、指導等を行っています。

実施状況 (単位:人)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談者数	実 数	3	5	5
	延 数	6	7	5
相談形態 (実人数)	来 所	2	2	3
	電 話	1	0	0
	※同伴訪問	0	3	2
処 遇 (実数)	他機関紹介	0	0	0
	継続観察	3	5	5
	中断他	0	0	0
	終了	0	0	0

※心理士と保健師の同伴訪問

(注)中断他:転出等によるもの

### (4) 思春期保健相談

内 容 思春期における様々な問題に対し、来所や電話等による相談を行っています。

実施状況 (単位:人)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
来 所	実 数	0	0	0
	延 数	0	0	0
電 話	実 数	95	56	31
	延 数	95	56	31
訪 問	実 数	0	0	0
	延 数	0	0	0

## 3 保健指導

### (1) 妊娠の届出および母子健康手帳の交付

内 容 妊娠届は、妊娠から出産・子育てにわたるまで一貫した母子保健対策を実施するための出発点として、大切なものです。届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊婦、産婦および乳幼児に関する保健・育児の情報を提供しています。

実施状況 (単位:件)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数		1,044	961	919
妊娠週数	11週以内	996	907	877
	12～19週以内	36	41	34
	20～27週以内	5	11	1
	28週以上	4	0	4
	出産後届出	3	2	3
	不 詳	0	0	0

令和7年度予算額 139千円

費用の負担 全額市費負担

## (2) 健康教育

内 容 妊産婦・乳幼児やその家族、思春期の子やその親を対象に、健康の保持増進、正しい知識の普及を目的に各種教室を開催するとともに、要請により職員を講師として地域等に派遣しています。

### 健康教室等実施状況

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	開催回数(回)	受講者数(人)	開催回数(回)	受講者数(人)	開催回数(回)	受講者数(人)
両親学級	10回	209	11	298	9	310
思春期保健講演会	0※1	0	1	130	1	87
思春期教室	32※2	2,566※2	33※2	2,729※2	21※2	1,016※2

(注) 思春期教室の中学校実施分については平成24年度から「函館・性と薬物を考える会」に委託

※1 新型コロナウイルス感染拡大のため、R4年度は中止

※2 北星小学校実施分を含む(R4年度1回20人, R5年度1回15人, R6年度1回11人)

### 健康教育講師派遣実施状況

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度			
	母子保健	栄 養	母子保健	栄 養	母子保健	栄 養		
総 数	回 数(回)	1	2	4	4	5	5	
	参加者数(人)	9	15	66	52	161	78	
講師派遣先	地域住民組 織	回 数(回)	1	2	4	4	0	4
		参加者数(人)	9	15	66	52	0	69
	その他	回 数(回)	0	0	0	0	5	(※)1
		参加者数(人)	0	0	0	0	161	(※)9

※保健師・栄養士同時の講師派遣

## (3) 訪問指導

### ア 妊産婦

内 容 健康相談等で把握した支援の必要な妊産婦に対し、保健師による訪問指導を実施しています。

### 実施状況

(単位:人)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	実 数	891	863	796
	延 数	925	875	833
妊 婦	実 数	11	22	25
	延 数	14	23	29
産 婦	実 数	880	841	771
	延 数	911	852	804

※令和元年度から、助産師等の資格を有する母子保健相談員による訪問指導件数も含む。

イ 乳幼児・障がい児等

内 容 子どもが望ましい家庭環境のもと、健やかに成長できるよう支援していくことを目的として、未熟児、新生児および要経過観察児等の訪問指導を実施しています。

実施状況 (単位:人)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
訪問総数	実数	1,163	1,104	1,077	
	延数	1,277	1,209	1,138	
乳児訪問	未熟児 (再 掲)	実数	918	864	844
		延数	952	875	865
	新生児 (未熟児除く) (再 掲)	実数	83	59	69
		延数	86	60	69
	障がい児 (再 掲)	実数	40	79	162
		延数	43	79	162
	障がい児 (再 掲)	実数	4	4	12
		延数	6	5	12
幼児訪問	未熟児 (再 掲)	実数	242	235	231
		延数	322	329	271
	障がい児 (再 掲)	実数	24	11	45
		延数	30	16	54
そ の 他	実数	3	5	2	
	延数	3	5	2	

※令和元年度から、助産師等の資格を有する母子保健相談員による訪問指導件数も含む。

ウ 医療機関との連携(母子支援連絡システム事業)

事業開始 平成 19 年度

内 容 療育支援が必要な妊産婦や乳幼児を早期に把握し、養育支援の充実を図るため、協力医療機関から、「母子支援連絡票」により情報提供を受け、保健師の訪問指導結果を協力医療機関に報告しているほか、養育支援が必要な対象者に関する情報交換等のため、定期的に医療機関と「母子支援地域連絡会」を開催しています。

母子支援連絡票受理状況 (単位:件)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	478	442	430
妊 婦	98	94	65
産 婦	259	239	242
乳 児	109	98	120
幼 児	12	11	3

母子支援地域連絡会開催状況

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医 療 機 関 数	1	1	1
開 催 回 数 (回)	8	11	12
情 報 交 換 延 件 数 (件)	113	165	170

※新型コロナウイルス感染拡大のため、令和5年度は1回中止

#### (4) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

事業開始 平成 20 年度  
 内 容 生後 4 か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を、保健師やこんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応しています。

実施状況		(単位:人)		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
対象者数	1,036	946	896	
訪問者数	1,033	946	896	

令和 7 年度予算額 448 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 2(国 1/3, 道 1/3)の補助があります。

## 4 療養援護

障害者総合支援法, 児童福祉法および母子保健法等に基づき, 疾病による経済的負担の軽減を図る医療給付等の公費負担による給付を行い, 母子の健康保持と児の健全な成長を支援しています。

### (1) 育成医療

事業開始 平成 17 年度  
 内 容 身体に障がいのある児童, また疾患を放置すれば一定の障がいを残すと認められる児童で, 確実な治療効果が期待できるものに, 医療の給付を行います。また, 身体の障がいを補うための補装具の購入や修理費用の一部を支給しています。

医療給付状況		(単位:件)		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
総 数	24	8	6	
肢体不自由	2	2	2	
視覚障害	1	0	0	
聴覚・平衡 機能障害	2	2	0	
音声・言語・ そしゃく機能 障害	13	0	0	
内臓障害	6	4	4	

補装具支給状況		(単位:件)		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
総 数	0	0	0	
下肢装具	0	0	0	
体幹装具	0	0	0	

令和 7 年度予算額 2,490 千円

費用の負担 負担対象額の 4 分の 3(国 1/2, 道 1/4)の負担があります。

## (2) 小児慢性特定疾病医療費支給事業

事業開始 平成 26 年度(旧制度は平成 17 年度)

内 容 小児慢性特定疾病にかかっている児童等の療養のために要する費用の一部を助成し、家庭の医療費等の負担軽減を図るものです。

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	176	163	149
悪 性 新 生 物	26	25	22
慢 性 腎 疾 患	13	8	6
慢 性 呼 吸 器 疾 患	5	5	5
慢 性 心 疾 患	16	13	14
内 分 泌 疾 患	32	26	18
膠 原 病	8	8	8
糖 尿 病	25	30	27
先 天 性 代 謝 異 常	4	3	4
血 液 疾 患	6	5	5
免 疫 疾 患	1	2	2
神 経 ・ 筋 疾 患	13	15	12
慢 性 消 化 器 疾 患	21	17	20
染 色 体 ・ 遺 伝 子 変 化 の 症 候 群	4	4	4
皮 膚 疾 患	0	1	1
骨 系 統 疾 患	1	1	1
脈 管 系 疾 患	1	0	0

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	0	2	2
品 目	-	パルスオキシメーター(2)	パルスオキシメーター(1) 電動式たん吸引器(1)

令和 7 年度予算額 48,922 千円

費用の負担 医療給付は、負担対象額の 2 分の 1 の国庫負担、日常生活用具給付は、補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

## (3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

事業開始 平成 26 年度

内 容 慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成および自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等およびその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行うことを目的とします。平成 27 年 8 月から、相談支援事業所に委託し、実施しています。

支援状況

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自立支援計画の作成(実件数)	11	12	12
小児慢性特定疾病児童等相談支援(実件数)	24	31	33
慢性疾病児童等地域支援協議会(回)	1(※)	1	1

※令和3～4年度の協議会は書面開催

令和 7 年度予算額 3,520 千円

費用の負担 負担対象額の 2 分の 1 の国庫負担、補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

#### (4) 不妊治療等助成事業

事業開始 令和6年1月  
内 容 本市における特定不妊治療費助成事業は、平成 17 年度から随時内容を拡充しながら実施してきましたが、令和4年4月から、有効性・安全性が確認された不妊治療が保険適用となり、それまで国が実施してきた助成事業が終了したことから、本市における助成事業も終了しました。(令和4年度は、経過措置期間として、年度をまたぐ治療を行う方への助成を継続し、令和5年度から助成事業を終了)  
その後、子どもを望む患者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、医療保険対象外の先進医療として実施される不妊治療に要した必要の一部を助成する「不妊治療等助成事業」を令和6年1月から実施しています。(治療費(上限5万円)の7/10, 交通費基準額の2/3を助成)

##### 実施状況

年 度		令和5年度	令和6年度
助成件数(人)	治療費	実数	6
		延数	6
	交通費	実数	6
		延数	24

令和 7 年度予算額 7,262 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の道補助があります。

#### (5) 不育症治療費助成事業

事業開始 平成 29 年度  
内 容 不育症の疑いのある方に対し、その原因特定のための検査および治療に対して費用を助成することで、本市における不育症の認知度を高めるとともに、不育症の方々の経済的、精神的な負担の軽減を図っています。(年齢、回数制限なし、1回の助成上限額 10 万円)

##### 実施状況

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成件数(人)	実数	2	15	10
	延数	2	15	10

令和 7 年度予算額 907 千円

費用の負担 一部の検査について補助基準額の2分の1の国庫補助金があります。

## (6) 不妊相談センター事業

事業開始 令和4年度

内 容 不妊や不育症に悩む方々は経済的のみならず、身体的、精神的にも大きな負担や不安を抱えていることから、それらの軽減のために保健師による一般相談や産婦人科医による専門相談を通じて、適切な情報提供や相談支援を実施しています。

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
一 談 般 相	電話・メール	22	18	16
	来所	2	0	2
専門相談		1	0	0

令和7年度予算額 146千円

費用の負担 補助基本額の2分の1の国庫補助があります。

## (7) 妊産婦健診交通費等助成事業

事業開始 令和3年度

内 容 妊産婦健康診査や出産時に受診することができる医療機関が遠方にある妊産婦の心身や経済的負担の軽減を図るため、交通費や宿泊費の一部を助成しています。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
50km未満	14	27	19
50km以上	0	0	0
宿泊	0	0	0

令和7年度予算 353千円

費用の負担 補助基本額の2分の1の道補助があります。

## (8) その他

内 容 その他の公費負担状況は次のとおりです。

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
未熟児養育医療給付	47	52	83
結核児童療育医療給付	0	0	0
妊娠高血圧症候群療養援護	0	0	0

令和7年度予算額 21,531千円 (未熟児養育医療給付のみ)

費用の負担 負担対象額の4分の3(国1/2, 道1/4)の負担があります。

(妊娠高血圧症候群療養援護を除く)

## 5 予防接種

### (1) 定期予防接種

事業開始 昭和 23 年度

内 容 予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防し、公衆衛生の向上と増進に寄与することを目的に行っています。

実施状況

種 別		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		接種者数(人)	実施率(%)	接種者数(人)	実施率(%)	接種者数(人)	実施率(%)
集団 接種	BCG※1	1,205	111.7	949	100.0	871	98.0
個 別 接 種	五種混合(ジフテリア, 百日咳, ポリオ, 破傷風, ヒブ)	4,228	97.8	4,184	104.8	3,772	103.9
	麻しん風しん	2,334	93.3	2,257	92.8	2,202	94.8
	第1期	1,051	94.3	1,011	92.4	960	98.0
	第2期	1,283	92.4	1,246	93.1	1,242	92.5
	二種混合(ジフテリア, 破傷風) 第2期	1,251	73.4	1,297	82.9	1,269	81.1
	水痘	2,061	92.0	2,027	92.6	1,945	99.2
	ヒブワクチン	4,214	92.3	3,912	98.0	1,065	29.3
	小児用肺炎球菌ワクチン	4,204	93.1	3,918	98.1	3,610	99.4
	子宮頸がん予防ワクチン※2	2,048	20.1	1,710	47.4	6,255	100.3
	日本脳炎ワクチン	7,980	55.7	6,209	69.7	5,832	84.3
	B型肝炎ワクチン	3,157	93.6	2,895	101.7	2,714	101.8
	ロタ※3	2,706	88.7	2,444	90.9	2,272	99.0

※1 BCGについては令和4年度から個別接種化

※2 子宮頸がん予防ワクチンについては平成25年6月から積極的勧奨を差し控えていたが、

令和4年4月から勧奨再開、キャッチアップ接種開始。

令和7年3月31日でキャッチアップ接種終了。経過措置が設けられた。

※3 令和2年10月から定期接種化

令和7年度予算額 334,920 千円

費用の負担 全額市費負担

## 6 マザーズ・サポート・ステーション事業

事業開始 平成 27 年度

内 容 子育て世代が抱える妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩み等に保健師等専門職が対応する窓口を設置し相談支援を実施しており、令和 6 年度からは、改正児童福祉法の施行にともない「子ども家庭センター(母子保健機能)に位置づけています。

実施状況 (単位:件)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 計		1,282	1,188	1,145
妊娠届出時 相談支援	計	1,111	1,015	966
	来 所	971	899	875
	電話・訪問	140	116	91
窓 口 相談支援	計	171	173	179
	来 所	30	36	45
	電 話	125	128	95
	メール等	16	9	39

令和 7 年度予算額 3,523 千円

費用の負担 補助基本額の 6 分の 5(国 2/3, 道 1/6)の補助があります。

## 7 産後ケア事業

事業開始 平成 27 年度

内 容 家族等から十分な家事・育児の支援が受けられず、育児手技等が不安定な産婦等に対し、助産師等が産後の母胎管理や育児指導などを行います。令和 4 年度からは従来の宿泊型に加え、通所型、訪問型を実施しています。

実施状況 (単位:件)

年 度	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	宿泊型	通所型	訪問型	宿泊型	通所型	訪問型	宿泊型	通所型	訪問型
計	17	63	14	27	67	29	22	70	38
生活保護・非課税世帯	0	0	0	0	0	1	0	1	0
課税世帯	17	63	14	27	67	28	22	69	38

令和 7 年度予算 4,664 千円

費用の負担 補助基本額の 4 分の 3(国 1/2, 道 1/4)の補助があります。

# 就学支援

## 1 奨学金制度

### ア 貸与型奨学金

事業開始 昭和 26 年 8 月 20 日

内 容 経済的な理由により修学困難な学生・生徒に奨学金を貸与します。

返 還 貸与が終了した翌年から 15 年以内(貸付総額が 150 万円を超える場合は 20 年以内)の希望する期間内に年賦で返還することとなります。

貸付状況

(単位:人)

区分	月限度額 (円)	令和4年度					令和5年度					令和6年度				
		申請	採用			申請	採用			申請	採用					
			新規	継続	計		新規	継続	計		新規	継続	計			
大学	国公立	30,000	0	0	2	2	3	2	1	3	1	1	3	4		
	私立	40,000	0	0	6	6	1	1	4	5	0	0	1	1		
高専		14,000	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1		
高校	国公立	10,000	1	1	0	1	2	2	1	3	0	0	2	2		
	私立	14,000	0	0	6	6	0	0	2	2	1	1	0	1		
専修	専門	30,000	1	1	2	3	0	0	3	3	1	1	1	2		
	高等	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計			2	2	17	19	6	5	12	17	3	3	8	11		

令和 7 年度予算額 3,744 千円

費用の負担 全額市費負担(奨学基金を活用)

### イ 給付型奨学金

事業開始 平成 29 年 4 月 1 日(平成 30 年 5 月支給開始)

内 容 人物, 学業ともに優秀で, 経済的な理由により修学困難な大学生(4年制以上)に奨学金を支給します。

支給金額 月額 3 万円, 入学一時金 10 万円

採用状況 (単位:人)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請	10	8	11
候補者	8	7	8
支給	新規	5	8
	継続	20	19
	計	26	27

令和 7 年度予算額 11,140 千円

費用の負担 全額市費負担(青少年育成基金を活用)

## 2 育英金制度

事業開始 昭和44年4月11日

内 容 優秀な大学生または大学院生に対し、年額24万円の育英金を支給します。

支給状況 (単位:人)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請	9	12	8
支給	新規	2	2
	継続	9	8
	計	11	10

令和7年度予算額 2,160千円

費用の負担 全額市費負担(育英基金を活用)

# 私学振興

## 1 私立学校運営助成費補助金

事業開始 昭和 26 年度

内 容 私立学校が果たしている重要な役割に鑑み、父母負担の軽減と教育条件の維持向上を図るとともに、経営の健全性を高め、本市教育の振興に資するため私立学校を設置する学校法人に対する補助金を交付しています。

補助実績

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	補助金額 (千円)	対象校数 (校)	補助金額 (千円)	対象校数 (校)	補助金額 (千円)	対象校数 (校)
小学校	1,320	1	1,596	1	1,386	1
中学校	12,840	3	16,338	3	15,120	3
高等学校	89,760	8	120,456	8	117,936	8
短期大学	10,680	2	14,490	2	12,516	2
大 学	10,470	1	14,784	1	12,684	1
合 計	125,070	15	167,664	15	159,642	15

令和 7 年度予算額 161,070 千円

費用の負担 全額市費負担

## 2 私立専修学校運営助成費補助金

事業開始 平成 17 年度

内 容 私立専修学校が果たしている重要な役割に鑑み、父母負担の軽減と教育条件の維持向上を図るとともに、経営の健全性を高め、本市教育の振興に資するため私立専修学校を設置する学校法人および準学校法人に対する補助金を交付しています。

補助実績

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	補助金額 (千円)	対象校数 (校)	補助金額 (千円)	対象校数 (校)	補助金額 (千円)	対象校数 (校)
私立専修学校	16,178	6	21,273	6	18,214	5

令和 7 年度予算額 17,197 千円 (子ども未来部分のみ)

費用の負担 全額市費負担

# 施設整備

## 1 児童福祉施設整備費補助金

事業開始 平成 17 年度  
 内 容 社会福祉法人等の助成に関する条例に基づき、社会福祉施設の整備費に要する工事費、備品購入費等の一部を補助します。

補助実績

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業所	—	社会福祉法人 函館共愛会	学校法人 函館明照学園	学校法人 桔梗学園
施設の名称	—	亀田 認定こども園	認定こども園 高丘幼稚園	認定こども園 ききょう幼稚園
整備区分	—	改築	改築	改築
定員		90人	141人	260人

補助金交付決定額 令和5年度 一千円※令和6年度の亀田認定こども園は、令和7年度までの2か年事業  
 令和6年度 296,375千円  
 令和7年度 801,580千円  
 費用の負担 補助基準額の16分の11の国庫補助があります。

## 2 社会福祉施設整備費等補助金

事業開始 平成7年度（社会福祉施設建設費補助金は昭和43年度開始、民間保育所建設費補助金は昭和50年度開始）  
 内 容 社会福祉法人の助成に関する条例に基づき、福祉医療機構から資金を借入れして、社会福祉施設の整備事業(新設、老朽改築、増改築等)を行う場合に、借入金の元金の償還金の一部を補助します。

補助実績

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人数(件)	9	9	9
施設数(件)	17	17	16
補助金額(千円)	33,689	33,689	33,009

※児童福祉施設分のみ記載  
 令和7年度予算額 33,009千円  
 費用の負担 全額市費負担

### 3 放課後児童クラブ施設整備事業費補助金

事業開始 令和3年度  
内 容 老朽化が進む民家等で開設している放課後児童クラブに対して、施設維持補修等に要する経費の一部を補助します。

補助実績

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人数(件)	4	2	4
クラブ数(件)	5	2	4
補助金額(千円)	1,428	914	1,684

令和7年度予算額 1,950千円

費用の負担 全額市費負担

## 市内の児童福祉施設・幼稚園等の現状

施設区分			施設数	定員	設置主体別				経営主体別				
入所	通所	利用			公立		私立		公営		民営		
					施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	
○			助産施設	1	5	1	5	—	—	1	5	—	—
○			乳児院	1	20	—	—	1	20	—	—	1	20
○			母子生活支援施設	2	40	—	—	2	40	—	—	2	40
	○		認定こども園(幼保連携型)	29	3,337	—	—	29	3,422	—	—	29	3,422
	○		認定こども園(幼稚園型)	6	781	—	—	6	781	—	—	6	781
	○		認定こども園(保育所型)	19	1,398	1	45	18	1,353	1	45	18	1,353
	○		認可保育施設	5	270	—	—	5	270	—	—	5	270
	○		幼稚園(上段:新制度移行 下段:確認を受けない 幼稚園)	4	430	1	120	3	310	1	120	3	310
				1	50	1	50	—	—	1	50	—	—
	○		認可外保育施設	9	211	—	—	9	211	—	—	9	211
	○		事業所内保育施設	10	472	1	45	9	427	—	—	10	472
		○	児童館	23	—	23	—	—	—	19	—	4	—
		○	母と子の家	1	—	1	—	—	—	1	—	—	—
○			児童養護施設	2	100	—	—	2	100	—	—	2	100
○			自立援助ホーム	2	12	—	—	2	12	—	—	2	12
	○		児童発達支援センター	1	30	—	—	1	30	—	—	1	30
		○	児童家庭支援センター	1	—	—	—	1	—	—	—	1	—
		○	母子・父子福祉センター	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—
		○	生活館	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—
計				119	7,156	31	265	88	6,976	24	220	95	7,021

# 児童福祉施設・幼稚園等一覧

社福) … 社会福祉法人  
公財) … 公益財団法人  
宗) … 宗教法人  
医療) … 医療法人  
医社) … 医療法人社団  
社医) … 社会医療法人  
学) … 学校法人  
独) … 独立行政法人  
NPO) … 特定非営利活動法  
株) … 株式会社

## (1) 助産施設

施設名	所在地	施設長	電話	設置	管理・運営	定員(名)	設置年月日
函館市助産施設	(〒041-8680) 港町1-10-1	大泉 潤	43-2000	市	市	5	H6.4.1

## (2) 乳児院

施設名	所在地	施設長	電話	設置	管理・運営	定員(名)	認可年月日
さゆり園	(〒040-0054) 元町15-13	中村 勝彦	22-8558	社福) 函館聖パウロ会	社福) 函館聖パウロ会	20	S22.11.5

## (3) 母子生活支援施設

施設名	所在地	施設長	電話	設置	管理・運営	定員(世帯)	認可年月日
函館市松陰母子ホーム	(〒040-0063) 若松町35-16	片山 貴文	24-1133	社福)函館市 民生事業協会	社福)函館市 民生事業協会	20	S26.4.1
函館高砂母子ホーム	(〒040-0063) 若松町36-25	河村 貴子	23-4020	社福)函館市 民生事業協会	社福)函館市 民生事業協会	20	S29.9.1

## (4) 認定こども園(幼保連携型)

施設名	所在地	園長	電話	設置	管理・運営	定員(名)	創立・設置年月日 認可年月日
認定こども園 国の華幼稚園	(〒040-0015) 梁川町19-17	川村 理恵	51-0738	学)高龍寺学園	学)高龍寺学園	幼 150 保 100	S31.10.1 H19.4.1
函館大谷短期大学附属 認定こども園	(〒041-0852) 鍛冶1-2-3	葛西 真理子	56-1038	学)函館大谷学園	学)函館大谷学園	幼 180 保 30	S40.4.1 H26.4.1
かめだ認定こども園	(〒040-0073) 宮前町33-11	藤田 佳代	41-5219	社福)函館共愛会	社福)函館共愛会	幼 15 保 75	S24.2.1 H28.4.1
はまなす認定こども園	(〒040-0033) 千歳町15-5	斉藤 裕美	22-7484	社福)函館共愛会	社福)函館共愛会	幼 15 保 70	S25.7.1 H28.4.1
中央認定こども園	(〒040-0032) 新川町1-5	佐々木 千香子	23-5111	社福)函館共愛会	社福)函館共愛会	幼 15 保 80	S27.4.1 H28.4.1
ゆりかご認定こども園	(〒040-0014) 中島町33-18	正司 陽子	55-8847	社福)函館共愛会	社福)函館共愛会	幼 10 保 40	S44.3.31 H28.4.1
つくし認定こども園	(〒042-0931) 榎本町16-17	武田 知子	59-2366	社福)函館共愛会	社福)函館共愛会	幼 10 保 60	S55.4.1 H28.4.1
駒場認定こども園	(〒042-0935) 駒場町10-22	小林 千鶴	55-0149	社福)函館共愛会	社福)函館共愛会	幼 10 保 50	S56.3.31 H28.4.1
鍛冶さくら認定こども園	(〒041-0852) 鍛冶1-11-21	天野 洋子	30-6611	社福)函館共愛会	社福)函館共愛会	幼 15 保 90	S21.4.1 H28.4.1
赤川認定こども園	(〒041-0804) 赤川町161-2	竹内 沙織	34-3939	社福)函館共愛会	社福)函館共愛会	幼 10 保 100	H24.4.1 H28.4.1
認定こども園 函館大谷幼稚園	(〒040-0013) 千代台町10-10	浅井 睦子	51-1674	学)真宗大谷学園	学)真宗大谷学園	幼 56 保 46	S35.7.1 H28.4.1
認定こども園 花園大谷幼稚園	(〒041-0843) 花園町17-17	中村 享子	54-2640	学)真宗大谷学園	学)真宗大谷学園	幼 120 保 40	S49.4.10 H28.4.1
南かやべ認定こども園	(〒041-1611) 川汲町1601-1	坂本 操	25-6677	社福)函館共愛会	社福)函館共愛会	幼 25 保 70	H28.4.1 H28.4.1
認定こども園 第二太陽の子幼稚園	(〒041-0822) 亀田港町13-5	西村 千秋	41-9345	学)太陽学院	学)太陽学院	幼 90 保 60	S52.2.28 H28.10.1
はこだて元町認定こども園	(〒040-0056) 弥生町1-24	岡田 亜希子	22-4847	社副)函館共愛会	社副)函館共愛会	幼 10 保 80	S25.4.1 H28.4.1
うみの星認定こども園	(〒040-0022) 日乃出町27-3	蛭谷 小百美	54-1333	社福)函館カリク 社会福祉協会	社福)函館カリク 社会福祉協会	幼 15 保 60	S48.4.1 R4.4.1
認定こども園 函館ひかり幼稚園	(〒041-0832) 神山3-52-8	寺地 加奈	54-2220	学)木村学園	学)木村学園	幼 105 保 30	S53.12.13 H29.4.1
認定根崎こども園	(〒042-0952) 高松町426-1	柏倉 義	57-4567	社福) 函館国の子寮	社福) 函館国の子寮	幼 15 保 70	S42.7.1 H30.4.1

施設名	所在地	園長	電話	設置	管理・運営	定員(名)	創立・設置年月日 認可年月日
認定こども園 ききょう幼稚園	(〒041-0824) 西桔梗町218-43	川村 瑞枝	49-0313	学) 桔梗学園	学) 桔梗学園	幼 188 保 102	S54.12.17 H31.4.1
認定こども園 元町白百合幼稚園	(〒040-0054) 元町15-30	須田 光子	23-3551	学) 函館カトリック学園	学) 函館カトリック学園	幼 48 保 27	S36.4.1 H31.4.1
認定こども園 カトリック湯の川幼稚園	(〒042-0935) 駒場町14-10	伊藤 克美	51-3046	学) 函館カトリック学園	学) 函館カトリック学園	幼 44 保 36	S32.4.5 H31.4.1
函館あおい認定こども園	(〒041-0806) 美原2-46-10	和泉 陽子	46-1008	学) 葵学園	学) 葵学園	幼 105 保 75	S54.12.17 H31.4.1
認定こども園龍谷幼稚園	(〒040-0042) 東川町12-24	坂本 るみ	23-0274	学) 函館龍谷学園	学) 函館龍谷学園	幼 30 保 45	S12.4.1 R2.4.1
認定こども園 太陽の子幼稚園	(〒041-0811) 富岡町1-42-12	西村 千秋	41-1929	学) 太陽学院	学) 太陽学院	幼 65 保 40	S41.1.25 R3.4.1
函館花園認定こども園	(〒041-0843) 花園町32-1	塚本 恵	51-7545	社福) 函館杉の子園	社福) 函館杉の子園	幼 15 保 75	S41.1.1 R3.4.1
五稜郭認定こども園	(〒041-0813) 亀田本町8-18	大江 春樹	42-0731	社福) 奉仕会	社福) 奉仕会	幼 10 保 60	S25.9.13 R3.4.1
なかよし認定こども園	(〒041-0812) 昭和3-15-10	豊田 リカ	42-6218	社福) 奉仕会	社福) 奉仕会	幼 10 保 90	S47.4.1 R3.4.1
かぜのご認定こども園	(〒041-0811) 富岡町2-59-11	尾形 はるみ	42-3004	社福) 奉仕会	社福) 奉仕会	幼 10 保 80	S52.12.27 R3.4.1
認定こども園 函館ちとせ幼稚園	(〒040-0003) 松陰町9-7	濱田 薫	55-4182	学) 北海道 キリスト教学園	学) 北海道 キリスト教学園	幼 90 保 75	S26.4.1 R5.4.1

(5) 認定こども園(幼稚園型)

施設名	所在地	園長	電話	設置	管理・運営	定員(名)	創立年月日 認定年月日
認定こども園総合施設 函館若葉幼稚園	(〒040-0081) 田家町9-30	鈴木 眞由子	42-4471	学) 和順学園	学) 和順学園	幼 150 保 80	S33.8.1 H19.5.11
認定こども園高丘幼稚園	(〒042-0955) 高丘町27-33	櫻井 雅美	57-3621	学) 函館明照学園	学) 函館明照学園	幼 115 保 50	S54.12.7 H27.12.1
認定こども園 函館藤幼稚園	(〒040-0073) 宮前町26-6	佐藤 由規	41-3569	学) 藤天使学園	学) 藤天使学園	幼 95 保 20	S9.10.13 H30.4.1
認定こども園遺愛幼稚園	(〒040-0054) 元町4-1	福島 基輝	22-0419	学) 遺愛学院	学) 遺愛学院	幼 45 保 10	M28.10.1 R2.4.1
認定こども園 遺愛旭岡幼稚園	(〒042-0915) 西旭岡町2-6-1	福島 基輝	50-3308	学) 遺愛学院	学) 遺愛学院	幼 45 保 10	S57.3.26 R2.4.1
亀田ゆたか幼稚園	(〒041-0806) 美原1-28-10	山田 陽子	41-6585	学) 函館佐藤学園	学) 函館佐藤学園	幼 150 保 31	S47.3.2 R5.4.1

(6) 認定こども園(保育所型)

施設名	所在地	園長	電話	設置	管理・運営	定員(名)	設置年月日 認定年月日
認定こども園 函館市つつじ保育園	(〒041-0525) 日ノ浜町172-8	佐藤 小枝子	85-3555	市	市	幼 15 保 45	H22.4.1 H22.4.1
認定こども園 函館市松陰保育園	(〒040-0003) 松陰町30-5	勢田 珠巨	52-2217	社福) 函館市 民生事業協会	社福) 函館市 民生事業協会	幼 15 保 80	S26.4.1 H28.4.1
認定こども園 函館高砂保育園	(〒040-0063) 若高砂35-16	岩崎 裕香	23-5740	社福) 函館市 民生事業協会	社福) 函館市 民生事業協会	幼 15 保 60	S29.11.1 H28.4.1
認定こども園 函館桔梗保育園	(〒041-0808) 桔梗3-1-29	石田 由恵	47-1337	社福) 函館市 民生事業協会	社福) 函館市 民生事業協会	幼 15 保 100	H17.3.31 H28.4.1
認定こども園 杉の子保育園	(〒040-0011) 本町9-23	長谷川 祥子	51-7561	社福) 函館杉の子園	社福) 函館杉の子園	幼 15 保 45	S25.4.1 H28.4.1
認定こども園 函館美原保育園	(〒041-0806) 美原1-29-21	松本 怜	62-2011	社福) 育星園	社福) 育星園	幼 15 保 80	H19.4.1 H28.4.1
いづみ認定こども園	(〒040-0025) 堀川町30-3	松本 啓	51-8736	社福) 育星園	社福) 育星園	幼 15 保 40	S32.3.1 H29.4.1
人見認定こども園	(〒040-0005) 人見町9-3	上井 雅司	52-5707	公財) 鉄道弘済会	公財) 鉄道弘済会	幼 6 保 90	S29.9.1 H29.4.1
認定こども園 函館上湯川保育園	(〒042-0914) 上湯川町10-12	奥山 早苗	57-2619	社福) 貞信福祉会	社福) 貞信福祉会	幼 15 保 70	S47.4.1 H29.4.1
函館三育認定こども園	(〒040-0001) 五稜郭町7-22	小澤 真由美	51-7664	社福) ドルカス福祉会	社福) ドルカス福祉会	幼 15 保 57	S47.4.1 H29.4.1
認定こども園 旭岡保育園	(〒042-0915) 西旭岡町1-29-10	柴田 英雄	50-2688	社福) 函館松英会	社福) 函館松英会	幼 15 保 30	S54.12.1 H30.4.1
認定こども園 函館亀田港保育園	(〒041-0822) 亀田港町52-14	石中 愛	41-0365	社福) ろうふく会	社福) ろうふく会	幼 6 保 60	H18.4.1 R4.4.1
認定こども園 函館福ちゃん保育園	(〒041-0841) 日吉町4-13-5	桜井 陽子	52-4151	社福) ろうふく会	社福) ろうふく会	幼 15 保 51	S43.12.28 R4.4.1

施設名	所在地	園長	電話	設置	管理・運営	定員(名)	設置年月日 認定年月日
認定こども園 函館深堀保育園	(〒042-0941) 深堀町27-2	甚野 眞実	33-0033	社福) 貞信福祉会	社福) 貞信福祉会	幼 15 保 80	H23.4.1 H29.4.1
函館大谷短期大学 附属港認定こども園	(〒041-0821) 港町1-25-1	石山 真由美	83-2412	学) 函館大谷学園	学) 函館大谷学園	幼 10 保 50	H25.4.1 H29.4.1
認定こども園 真宗寺保育園	(〒040-0014) 中島町32-13	山口 尚	53-4331	宗)真宗寺	宗)真宗寺	幼 15 保 25	S23.12.1 H30.4.1
認定こども園 つぐみ保育園	(〒041-0852) 鍛冶2-3-9	佐々木 和子	54-6206	社福)つぐみ園	社福)つぐみ園	幼 6 保 60	S51.9.27 H30.4.1
認定こども園 コバト保育園	(〒041-0806) 美原3-31-6	高野 吉孝	46-9923	社福) 函館常光会	社福) 函館常光会	幼 7 保 60	S55.12.26 H30.4.1
認定こども園 函館石川保育園	(〒041-0802) 石川町39-8	松枝 伸子	47-6616	社福) 函館常光会	社福) 函館常光会	幼 15 保 70	H20.4.1 H30.4.1

(7) 認可保育所

施設名	所在地	園長	電話	設置	管理・運営	定員(名)	認可年月日
神山保育園	(〒041-0853) 中道2-45-2	久保 正樹	51-8339	社福)育栄会	社福)育栄会	60	S47.4.1
あすなろ保育園	(〒041-0835) 東山2-18-1	亀井 隆	53-7011	社福)育栄会	社福)育栄会	50	S53.9.27
青い鳥保育園	(〒040-0084) 大川町4-27	近谷 律子	43-8161	社福) 函館若葉会	社福) 函館若葉会	60	S52.12.12
おおぞら保育園	(〒042-0914) 上湯川町45-29	大日向 久美子	57-2586	社福) 函館愛育会	社福) 函館愛育会	40	S53.12.13
つくしの子保育園	(〒041-0803) 亀田中野町57-15	高間 奉代	46-8874	社福) 函館つくしっこ会	社福) 函館つくしっこ会	60	H5.1.22

(8) 幼稚園

施設名	所在地	園長	電話	設置	管理・運営	定員(名)	創立年月日
戸井幼稚園	(〒041-0251) 小安町523-7	渋谷 恵	82-3577	市	市	120	H10.4.1
北海道教育大学 附属函館幼稚園	(〒041-0806) 美原3-48-6	五十嵐 靖夫	46-2237	国立大学法人 北海道教育大学	国立大学法人 北海道教育大学	50	S45.4.1
函館短期大学 附属幼稚園	(〒042-0942) 柏木町7-26	土井 睦子	51-2757	学)野又学園	学)野又学園	45	S41.3.18
函館白百合学園幼稚園	(〒041-0836) 山の手2-6-3	堀内 延子	52-0945	学)白百合学園	学)白百合学園	105	S36.4.1
函館めぐみ幼稚園	(〒041-0801) 桔梗町433-43	山西 道郎	47-1735	学)めぐみ学園	学)めぐみ学園	160	S27.11.8

(9) 認可外保育施設

施設名	所在地	電話	設置	管理・運営	定員(名)	事業開始 年月日
ハッピーイングリッシュ ハウス	(〒041-0806) 美原1-29-19-2	070-2005 -6789	合同会社ハッピー イングリッシュハウス	合同会社ハッピー イングリッシュハウス	17	H28.9
企業主導型保育施設 やしの木	(〒041-0806) 美原1-16-2	87-2166	(株)やしの木	(株)やしの木	19	H29.6
やしの夢	(〒041-0852) 鍛冶1-1-16	87-2794	(株)やしの木	(株)やしの木	17	H29.6
びっころきっず函館園	(〒041-0811) 富岡町3-6-11	83-5660	(株)プライムラ ンド	(株)プライムラ ンド	81	H31.4
きっずぱーく石川園	(〒041-0802) 石川町461-52	34-3430	(株)グローバル・ コミュニケーションズ	(株)グローバル・ コミュニケーションズ	12	H31.4
きっずぱーく桔梗園	(〒041-0801) 桔梗町379-16	34-2671	(株)グローバル・ コミュニケーションズ	(株)グローバル・ コミュニケーションズ	12	H31.4
キッズラインなつみ	問合わせ先:子どもサービス課(21-3935)		個人	個人	1	R2.5
HEROES International School	(〒041-0812) 昭和2-23-15	86-5927	(株)イー・サポート	(株)イー・サポート	25	R3.4
ピッコロ子ども倶楽部 石川園	(〒041-0802) 石川町331-3	83-2116	(株)プライムラ ンド	(株)プライムラ ンド	52	R3.9
キッズラインさとう	問合わせ先:子どもサービス課(21-3935)		個人	個人	1	R5.4

## (10) 事業所内保育施設

施設名	所在地	電話	設置	管理・運営	定員(名)	事業開始年月日
愛児園(市立函館病院)	(〒041-0821) 港町1-5-10	40-6388	市	(株)プライムツーワン	45	S48.2
たんぼぼの家(函館五稜郭病院)	(〒040-8611) 五稜郭町38-3	51-2295	社福) 函館厚生院	社福) 函館厚生院	74	S34.11
函館中央病院 保育所	(〒040-0101) 本町31-26	56-1414	社福) 函館厚生院	(株)プライムツーワン	40	S38.8
かめっこ保育園(亀田病院)	(〒041-0812) 昭和1-23-8	40-0811	社医) 文珠会	(株)プライムツーワン	23	H21.5
函館協会キッズくらぶ	(〒042-0935) 駒場町4-6	53-7741	社福) 北海道社会事業協会	(株)日本デイケアセンター	30	R2.4.1
ふじ保育園(函館渡辺病院)	(〒042-8678) 湯川町1-31-1	59-6510	社医) 函館博栄会	社医) 函館博栄会	100	S48.7
函館つくし園(国立病院機構函館病院)	(〒042-0941) 深堀町2-15	83-1301	独) 国立病院機構函館病院	(株)プライムツーワン	50	S49.1
たんぼぼ保育園(共愛会病院)	(〒040-0061) 海岸町6-3	86-5227	医療) 徳洲会共愛会病院	医療) 徳洲会共愛会病院	32	H16.5
石川かめっこ保育園(亀田北病院)	(〒041-0802) 石川町552-12	76-4236	社医) 文珠会	(株)プライムツーワン	42	H31.4
なかみち西堀保育園	(〒041-0853) 中道2-36-1	76-6763	社医) 仁生会	(株)プライムツーワン	41	H31.4

## (11) 児童館

施設名	所在地	館長	電話	設置	管理・運営	種別	設置年月日
函館市西部児童館	(〒040-0057) 入舟町6-17	工藤 勉	23-1765	市	市	児童センター	H6.10.1
函館市谷地頭児童館	(〒040-0046) 谷地頭町9-5	長谷川 秋美	23-4475	市	市	児童館	S46.4.1
函館市東川児童館	(〒040-0042) 東川町11-12	長松 葉子	23-1497	市	市	児童館	S47.4.1
函館市総合福祉センター 函館市児童センター	(〒040-0063) 若松町33-6	山上 一樹	23-7428	市	指定管理者 社福) 函館市社会福祉協議会	大型 児童センター	H6.4.1
函館市大川児童館	(〒040-0084) 大川町9-8	浅川 安公子	41-3618	市	市	児童館	S45.1.7
函館市五稜児童館	(〒040-0082) 白鳥町14-29	佐藤 恵子	42-7095	市	市	児童館	S40.5.3
函館市宮前児童館	(〒040-0073) 宮前町25-15	中澤 弥生	41-1609	市	市	児童館	S40.12.1
函館市中島児童館	(〒040-0014) 中島町30-8	加賀 好恵	56-0475	市	市	児童館	S35.12.1
函館市大森浜児童館	(〒042-0944) 金堀町3-2	田上 明美	55-7881	市	市	児童センター	R2.4.1
函館市深堀児童館	(〒042-0941) 深堀町14-6	石川 嘉明	52-4411	市	市	児童センター	S54.12.15
函館市湯浜児童館	(〒042-0933) 湯浜町14-3	小川 俊哉	51-5472	市	市	児童館	S51.7.1
函館市湯川児童館	(〒042-0932) 湯川町2-13-16	斎藤 恵	57-4578	市	市	児童館	S36.5.13
函館市日吉が丘児童館	(〒041-0841) 日吉町2-34-5	小松 一保	56-0946	市	市	児童館	S44.4.1
函館市上湯川児童館	(〒042-0914) 上湯川町8-1	木村 裕見子	57-2332	市	市	児童センター	S48.4.1
函館市旭岡児童館	(〒042-0915) 西旭岡町2-51-1	遠山 照美	50-5105	市	市	児童センター	H7.4.1
函館市富岡児童館	(〒041-0811) 富岡町1-49-27	菊池 雅子	42-4013	市	指定管理者 学) 野又学園	児童館	S43.1.14
							H11.4.1

函館市山の手児童館	(〒041-0836) 山の手3-4-7	沢田 紀之	51-4480	市	市	児童センター	設置年月日
施設名	所在地	施設長	電話	設置	管理・運営	種別	S57.4.1
函館市鍛冶児童館	(〒041-0852) 鍛冶2-20-5	名越 小夜子	51-1044	市	市	児童センター	H24.4.1
函館市神山児童館	(〒041-0831) 神山町241-70	齊藤 貴明	56-1116	市	指定管理者 学)野又学園	児童センター	H16.4.1
函館市赤川児童館	(〒041-0805) 赤川1-30-35	吉野 恵	46-1717	市	市	児童センター	H17.4.1
函館市桔梗福祉交流センター 函館市桔梗児童館	(〒041-0808) 桔梗4-1-18	清本 史子	47-7099	市	市	児童センター	H3.4.1
函館市昭和児童館	(〒041-0812) 昭和2-37-2	小越 康雄	45-9030	市	指定管理者 学)野又学園	児童センター	H19.4.1
函館市亀田港児童館	(〒041-0822) 亀田港町42-16	坂本 有希子	45-0216	市	市	児童センター	

## (12) 母と子の家

施設名	所在地	施設長	電話	設置	管理・運営	設置年月日
函館市古川母と子の家	(〒041-0262) 古川町7-1	野田 由紀子	58-2601	市	市	S40.11.1

## (13) 児童養護施設

施設名	所在地	施設長	電話	設置	管理・運営	定員(名)	認可年月日
くろみ学園	(〒041-0803) 亀田中野町38-11	村瀬 優	46-4178	社福)函館厚生院	社福)函館厚生院	40	S23.1.1
函館国の子寮	(〒042-0958) 絵蘭丘町38-7	柏倉 正	50-3267	社福) 函館国の子寮	社福) 函館国の子寮	60	

## (14) 自立援助ホーム

施設名	所在地	施設長	電話	設置	管理・運営	定員(名)	認可年月日
ふくろうの家	(〒040-0021) 的場町16-8-2	佐藤 真奈美	54-6844	NPO)青少年の自立を 支える道南の会	NPO)青少年の自立を支 える道南の会	6	H17.10.1
サイド7	(〒041-0836) 山の手3-34-17	沙弥 和広	83-6485	NPO) シヨトシク北海道	NPO) シヨトシク北海道	6	H27.3.15

## (15) 児童発達支援センター

施設名	所在地	施設長	電話	設置	管理・運営	定員(名)	認可年月日
うみのほし	(〒040-0022) 日乃出町27-3	檜原 永都子	56-1541	社福) 函館カトリック 社会福祉協会	社福) 函館カトリック 社会福祉協会	30	S50.5.28

## (16) 児童家庭支援センター

施設名	所在地	施設長	電話	設置	管理・運営	設置年月日
児童家庭支援センター くろみ	(〒041-0803) 亀田中野町38-11	村瀬 優	46-5095	社福)函館厚生院	社福)函館厚生院	H14.4.1

## (17) 母子・父子福祉センター

施設名	所在地	施設長	電話	設置	管理・運営	設置年月日
函館市総合福祉センター 母子・父子福祉センター	(〒040-0063) 若松町33-6	大槻 寅男	27-8047	市	指定管理者 社福)函館市社会福祉協議会	H6.4.1

## (18) 生活館

施設名	所在地	館長	電話	設置	管理・運営	設置年月日
函館市根崎生活館	(〒042-0924) 根崎町556-2	市居 秀敏	57-9014	市	指定管理者 社福)函館市社会福祉協議会	S41.8.20

子ども未来部の概要 令和7年度(2025年度)版

令和7年12月発行

編集 函館市子ども未来部子ども企画課

函館市東雲町4番13号

発行 函 館 市

この冊子は再生紙を使用しています